

第II部 労働市場の変化と新たな課題

1 最近における労働経済の特徴

昭和56年の労働経済の推移についてはすでに第I部でみた。この章では、56年労働経済のいくつかの動きについて、それが他の経済諸要因とどのようにかかわっているのか、また、やや長期的な視点からどのように理解されるのかについて検討する。

56年の雇用失業面での特徴は、全体的にみると、労働力需給の改善の足踏み、雇用の増勢鈍化など景気回復の遅れを反映した動きがみられたが、これを産業・業種別、規模別にみると、55年に引き続き部門間の跛行性が大きかったことである。以下では、まず雇用、労働力需給等について全体的な動向について述べ、そのあとさらに産業別、業種別等の動向に違いが大きかったことをみていくことにしよう。

第II部 労働市場の変化と新たな課題

1 最近における労働経済の特徴

(1) 労働力需給,雇用,失業の動向

1) 増勢の鈍化した雇用

(雇用人の増勢鈍化)

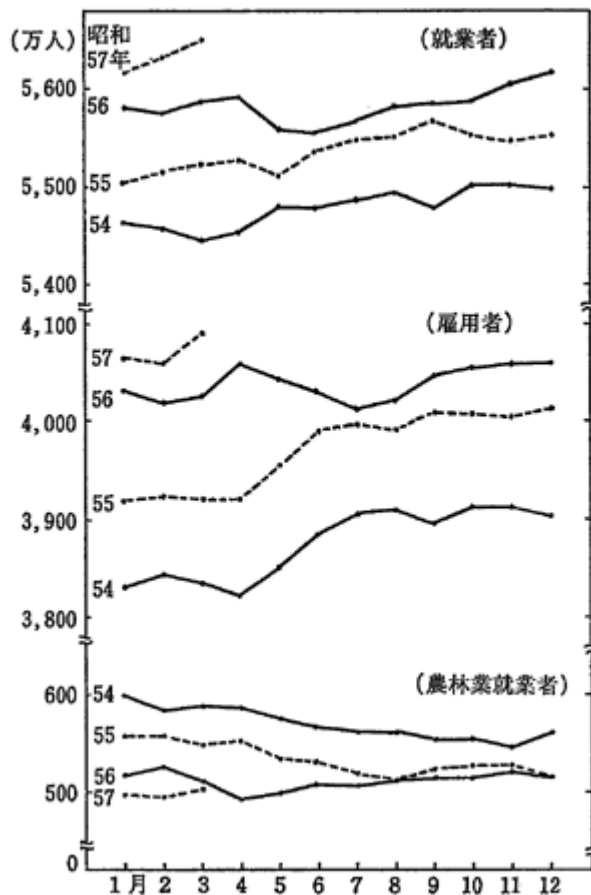
55年に95万人増と大幅な増加を示した雇用人は,56年にも引き続き増加したものの,前年に比べ66万人増とその増加幅は縮小した。また,就業者も55年の57万人増から56年は45万人増と増加幅が縮小した。雇用人を四半期別にみると,56年1~3月には前年同期に比べ103万人増,4~6月には87万人増と前半は100万人前後の増加となったが,年後半に入ると7~9月には27万人増,10~12月には47万人増と増加幅の縮小が目立った。

雇用人の動向を産業別にみると,年後半にはとくに製造業での増加幅の縮小が大きい。製造業の雇用人は前年同期に比べて56年1~3月26万人増,4~6月38万人増と前半は大幅な増加を示していたが,年後半になると7~9月には3万人増,10~12月には2万人増とほとんど増加がみられなくなっている。こうした動きを男女別にみると,56年前半には男女とも前年同期に比べそれぞれ50万人近い増加を示していたが,年後半になると,女子は7~9月には13万人増と増加幅が縮小したものの,10~12月に37万人増と再び増加幅が拡大したのに対し,男子は7~9月14万人増,10~12月9万人増と期を追って増加幅が縮小した(付属統計表第1-1表)。

第1-1図 就業者数,雇用人数の推移

第1-1図 就業者数、雇用者数の推移

(男女計, 季節調整値)



資料出所 総理府統計局「労働力調査」

このように、前年同期との差でみると、7～9月以降雇用者の増加は急速に鈍化したが、これは第1-1図にみるように、季節調整値でみると、55年4月から6月にかけて雇用者が大幅に増加し、雇用者の水準が高くなってその後横ばいに推移していることが影響しており、雇用者の増加はすでに55年後半以降緩やかになっている。また、自営業主、家族従業者および農林業就業者も、55年後半以降その減少テンポは鈍化している。

(足踏みを示した労働力需給の改善)

新規求人は雇用の増勢鈍化に先立って55年初めから減少した。その動きを季節調整値でみると、54年10～12月をピークにして以後55年4～6月には一時増加したものの、おおむね56年1～3月までは減少を続けた。その後は新規求人は、一進一退を続けて、年末まで目に見えた回復を示さなかった。

男女別に求人動向をみると、男子に対する新規求人も、この間上に述べた男女計に対する求人とほぼ同様の動きをたどって減少を続け、56年に入って下げ止まった。その後は一進一退の動きを続けたが、ピークの54年10～12月から56年1～3月までの求人数の減少率は12.3%とかなり大きいものとなった。これは男子に対する求人は、第1次石油危機後の回復期であった53年から54年にかけて好調で、54年10～12月には求人はかなり高い水準にあったことも影響している。これに対し女子は、常用労働者に対する求人は55年、56年とほぼ横ばいを続け、また、パートタイム労働者に対する求人は増加を示しているなど、男子求人動向とは異なる動きを示した。このような女子求人の堅調な動きの背景には、パートタイム労働を含め第3次産業の労働力需要が依然大きかったことがあると考えられる。

一方、新規求職者の動きを季節調整値でみると、新規求職者は54年10～12月から56年前半までは前期比で年率8.5%程度の増加を示したが、その後56年年央以降増勢は鈍化し、10～12月には2年ぶりに減少に転じた。この結果、新規求職者の水準は55年4～6月以降前年同期の水準を上回るようになり、前年同期比でみると56年1～3月8.5%増、4～6月10.1%増、7～9月6.8%増、10～12月1.2%増と年間を通じて前年水準を上回った。

こうした新規求職者の増加は、景気回復テンポの鈍化、生産の停滞から離職者が増加したことによるところが大きいとみられる。新規求職者のうち雇用保険の受給資格のある求職者(離職者)をみると、男子では55年7～9月以降、女子では4～6月以降前年水準を上回るようになり、55年後半から56年年間を通じて男女とも一般の求職者(離職者以外の求職者)の増加率を上回る増加を続けた(付属統計表第1-2表)。後に述べるように、労働投入量の減少が製造業全体としては所定外労働時間の減少によって調整されたように見えるにもかかわらず、このように離職者が増加したのは、産業、業種間での景気の跛行性が依然として残っており、とくに業況の悪い産業、業種で雇用調整が行われたからと考えられる。

こうした新規求職者の増加は各年齢層ともみられたが、その中でも中高年層で大きかった。新規求職者を年齢別にみると、中高年層(45歳以上)は前年比で55年7.7%増、56年8.7%増であったのに対し、若年層(45歳未満)はそれぞれ3.6%増、5.6%増と中高年層の増加率を下回っている。この結果、新規求職者に占める中高年層の比率は、54年の32.7%から56年には34.2%へと高まった。有効求職者についても、中高年層の比率は54年の42.6%から56年には43.2%へと高まっている。新規求職者に比べ有効求職者で中高年層の比率が高いのは、中高年層では若年層に比べ労働力需給が厳しいことから求職期間が長くなるためと考えられる。

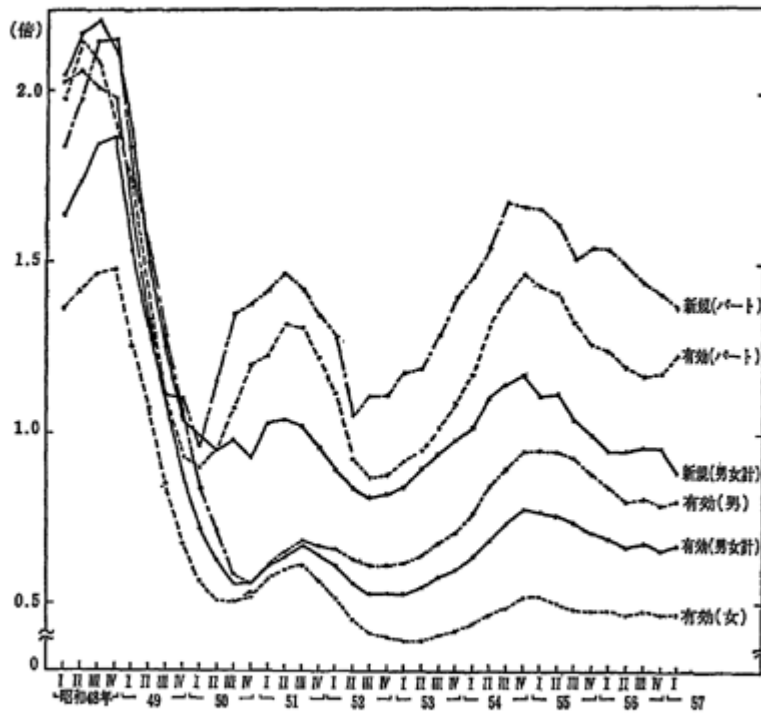
このような求人、求職の動向から、新規求人倍率は季節調整値でみて、54年10～12月の1.17倍から56年1～3月の0.95倍までほぼ期を追って低下したあと、4～6月0.95倍、7～9月0.96倍、10～12月0.96倍と横ばいで推移した。有効求人倍率も季節調整値でみて、54年10～12月の0.78倍から56年4～6月の0.67倍まで低下を続けたあと、7～9月0.68倍、10～12月0.66倍となった。男女別の有効求人倍率をみると、女子に比べ男子の求人倍率は高いが、55年との比較でみると、男子では前年より0.1倍程度低下しているのに対し、女子ではほとんど前年水準と変化がなく、男子での低下が大きい。また、パートタイム労働者の求人倍率は新規、有効とも56年は低下傾向をみせたが、その水準は56年10～12月で新規で1.41倍、有効で1.18倍となお求人が求職を上回っている(第1-2図)。

(新規学卒者の求人増加)

新規学卒者に対する求人は、一般の求人とは異なって55年度に引き続いて56年度にも大幅な増加を示した。56年度大卒者に対する求人状況について、労働省職業安定局調べによる東証上場企業の採用計画(55年9月調査)をみると、55年度の採用実績に比べ、男子の求人は事務系で21.4%増、技術系で26.1%増となり、産業別には製造業とくに重工業での増加が大きかった。また、高卒者に対する求人について、労働省「職業安定業務統計」によってみると、56年3月卒の高卒者に対する求人も、前年に比べ9.1%増(55年3月卒14.9%増)と2年連続で増加となり、産業別には製造業が16.2%増(同22.2%増)と最も大きな増加を示した。製造業の中では、繊維、木材・木製品などで減少したほかは、他のすべての業種で増加し、とくに機械関連業種での増加が著しい。規模別には、29人以下の事業所ではほぼ横ばいであったが、他のすべての規模では増加し、規模が大きくなるほど増加も大きくなっている(付属統計表第1-3表)。

第1-2図 求人倍率(季節調整値)の動き

第1-2図 求人倍率（季節調整値）の動き



資料出所 労働省「職業安定業務統計」
 (注) 新規(計), 有効(計)にはパートを含む。

産業別の就職状況を見ると、大卒者は製造業への就職者が55年度に引き続き増加した。また、高卒者も製造業での増加が大きく、なかでも電気機器、輸送用機器などで55年に引き続き大幅に増加したが、鉄鋼、石油・石炭、非鉄金属など素材関連業種でも増加した。また、規模別では大規模事業所での増加が55年に引き続き大きかった。

このように一般の求人が減少傾向にあった中で、新規学卒者に対する求人が、生産の好調な機械関連業種のみならず、生産の伸び悩んだ素材関連業種においても大企業を中心に増加し、実際にもこれらの部門で就職者が増加したことは、新規学卒者の採用については、企業は一時的な生産動向よりもむしろ長期的な観点に立った採用計画にのっとり行っていることを反映しているといえよう。このように考えられる理由の1つは、50年以降の減量経営によって、大企業では従業員の年齢構成の歪みが大きくなっていることである。労働省「賃金構造基本統計調査」により男子従業員の年齢構成をみると、全従業員に占める24歳以下の若年層の割合は、55年には50年に比べ製造業の各業種とも大きく低下しており、とくに大企業において著しい(付属統計表第1-4表)。これには、わが国における人口構成の高齢化という構造的な要因もあるが、50年以降の雇用調整の過程で、新規学卒者の採用抑制が行われた影響も大きかったと考えられる。労働省「労働経済動向調査」(各年8月)により新規学卒者の採用を増加させた事業所の理由をみると、大規模事業所では、「人員配置のバランスを考えた」とする割合がここ2,3年高くなっている。2つには、企業がマイクロエレクトロニクス化の進展等技術革新への対応を進めていることである。これはとくに56年に技術系大卒者に対する求人が事務系に比べ大きく増加したこと、また、57年3月卒の技術系大卒者の採用を増加する事業所の増加理由を「労働経済動向調査」(57年2月)によってみると、「マイクロエレクトロニクス等の最近の技術革新にとくに対応するため」とする事業所が多いことなどにも表れている。

こうした新規学卒者に対する求人は、57年3月卒についてもなお堅調である。57年3月卒の大卒者に対する企業の採用意欲は、技術系を中心になお高く、東証上場企業の採用計画(56年8月調査)は、前年の採用実績に比べ男子事務系で4.5%増、技術系で10.8%増とともに増加している。また、全国の公共職業安定所に申し込まれた57年3月卒の高卒者に対する求人見込数(56年10月調査)をみると、56年3月卒に対する求人に見込数に比べ7.4%減と3年ぶりの減少となったものの、求人見込数は55年3月卒に対する求人見込数を上回っており、大卒を含めた企業の採用意欲はなお根強いといえよう。

(所定外労働時間の動向)

つぎに製造業について労働投入量の動きをみることにしよう。労働投入量は、企業が生産活動を行うために投入する雇用量とその労働時間数の積で表されるが、この動きを季節調整値の前期比で見ると、55年7～9月、10～12月と2期連続して減少した労働投入量は、56年に入ると1～3月、4～6月と増加したあと、7～9月に減少し、10～12月に再び増加するという動きをみせた。しかし、この間の生産の変動が比較的小さかったため労働投入量の変動も小幅であった。製造業にあつては、後に述べるように業種別には動きが異なるが、全体としては、55年から56年における労働投入量の調整はもっぱら労働時間によって行われた(後掲第1-5図)。

こうした労働時間の調整は、一部は所定内労働時間の減少によつたものの、大部分は所定外労働時間の減少によつている。製造業の所定外労働時間は、55年4～6月をピークに以後生産の停滞が続いた56年4～6月まで減少したが、生産が緩やかな回復を示した56年後半には増加に転じた。前年同期比で見ると、55年10～12月から56年7～9月までは製造業の所定外労働時間はいまだ前年の水準を下回っていたが、10～12月には3.4%増と上回つた。

なお、56年10～12月の製造業の所定外労働時間の水準は、第1次石油危機前のピーク(48年4～6月)の水準を5.7%下回っているだけでその水準は高い。

第II部 労働市場の変化と新たな課題

1 最近における労働経済の特徴

- (1) 労働力需給,雇用,失業の動向
- 2) 残った産業の跛行性

前項において,雇用,労働力需給,所定外労働時間等について全体的な動向をみてきたが,ここではそれぞれの事項について産業別にさらに細部に立ち入ってみることにしよう。

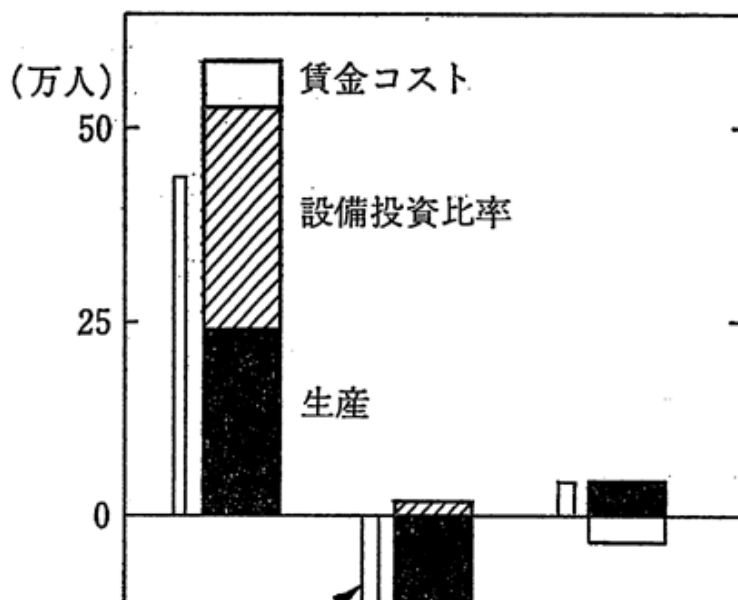
まず産業間,業種間の新規求人の動向の差をみてみよう。第2次石油危機による景気のかげりの中で,新規求人が減少した54年末から56年初めにかけての期間について新規求人の産業別の動きをみると,とくに製造業での減少が大きい。産業計ではピーク(54年10~12月)からボトム(56年1~3月)までの新規求人の減少は9.1%であったのに対し,製造業では14.9%の減少となった。56年に入って前半には,製造業の新規求人は緩慢ながら増加の動きもみせたが,56年10~12月には足踏みしている。卸売・小売業では第2次石油危機による求人の落込みは軽微であったが,その回復は56年に入っても進まず,求人は56年を通じて低い水準で横ばいを続けた。また,サービス業は第2次石油危機後の景気動向の影響をあまり受けず,一貫して求人の増加を続けた唯一の産業であった。しかし,景気の回復テンポが遅れるにつれ,その影響が出始め,56年10~12月にはわずかではあるが低下するに至った。

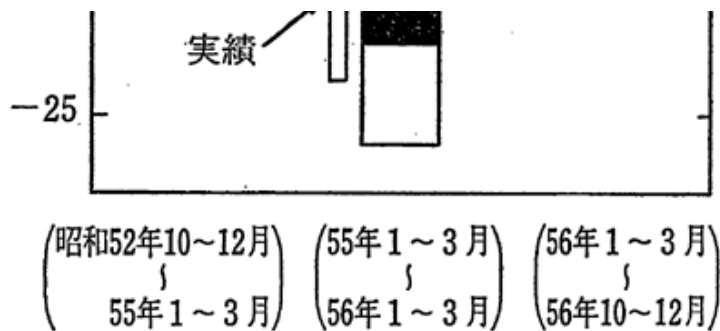
また,建設業では54年年央から一貫して新規求人の減少が続き,56年後半になると減少テンポが速まった。

つぎにこうした製造業の新規求人の動向は,生産の動向によってかなり大きな影響を受けていると考えられるので,この変動を生産,設備投資比率,賃金コストの変動の3つの要因に分解してみよう。第1-3図に示すように,56年初めまで続いた製造業の新規求人の減少は,生産の減少による効果が最も大きく,ついで賃金コストの上昇によるマイナス効果が大きい。また,56年中の新規求人は,賃金コストはなおマイナス要因となったものの,生産の増加がプラスに作用したためわずかながら増加を示している。設備投資比率は,55年以降はほとんど求人増加に寄与していない。このように製造業の新規求人の動向は生産動向の影響を受けているといえるが,さらに55年,56年において賃金コストがマイナスに作用したのは,生産の停滞によって労働生産性が伸び悩み,賃金の上昇分を吸収できなかったためであることを考えると,製造業新規求人の変動には生産動向の影響がかなり大きかったといえよう。

第1-3図 製造業新規求人の変動要因

第 1-3 図 製造業新規求人の変動要因





資料出所 以下の資料により労働省労政局労働経済課推計
 労働省「職業安定業務統計」,「毎月勤労統計調査」
 総理府統計局「労働力調査」
 通商産業省「通産統計」
 経済企画庁「国民所得統計」

(注) 要因分解は次の推計式による。

$$Y_F = 71.514 + 9.292IIP + 19.134(IP/GNE) - 2.789(W_F/Prod)_{-1}$$

(0.75) (7.15) (4.44) (-9.00)

$$\bar{R} = 0.963 \quad S = 17.75 \quad DW = 1.135$$

計測期間 昭和48年1—3月～56年10—12月 (36期間)

Y_F : 製造業新規求人数 (季節調整値, 単位 千人)

IIP : 製造工業生産指数増減率 (季節調整値の当期および1期前の各前期比増減率の平均, 単位 %)

IP/GNE : 民間企業設備投資比率 (国民総支出に占める民間企業設備投資の割合, 季節調整値により算出, 単位 %)

$W_F/Prod$: 賃金コスト指数 (1人当たり賃金 (定期給与, 製造業) 指数を労働生産性指数で除したもの, 50年平均=100)
 労働生産性指数は製造工業生産指数 (季節調整値) を製造業雇用者数 (「労働力調査」, 季節調整値) で除し, 50年平均=100で指数化。

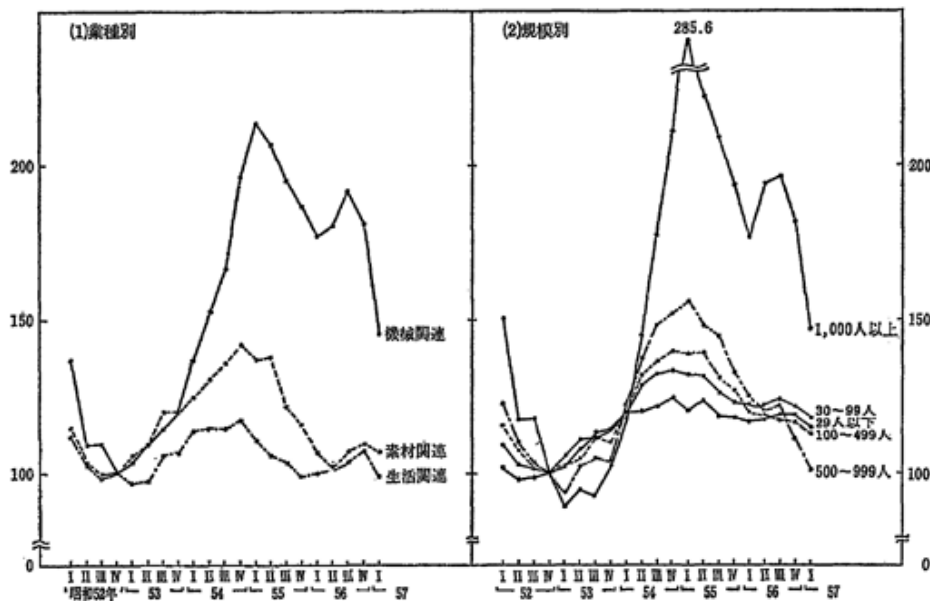
さらに製造業業種別の新規求人の動きをみると、業種間の動きには大きな違いがみられる。食料品、繊維、衣服、木材・木製品などの生活関連業種では、53年から54年にかけての増加幅が小さいために55年の減少も小幅であり、56年には増加しているとはいえその増加幅は小さく、56年の新規求人の水準は52年の水準とほぼ同水準である。また、鉄鋼、非鉄金属などの素材関連業種では、53年から54年にかけて新規求人はかなり増加したが、54年10～12月から56年4～6月までの減少率は最も大きい。これに対し、一般機械、電気機器などの機械関連業種では、新規求人は53年、54年を通じての増加幅が最も大きく、55年1～3月の新規求人数は52年末の2倍を超えている。55年4～6月以降は減少しているとはいえ、その程度は小さく、56年の水準はなお高水準にある。56年末になってそれまで高い伸びを続けてきた輸出の伸びがとまると、それまで好調であった機械関連業種の求人に減少の動きがみられるようになってきている(第1-4図)。

雇用者数の動きをみても産業間、業種間には大きな違いがみられる。産業別の雇用者の動きを総理府統計局「労働力調査」によってみると、運輸・通信業で前年に比べ5万人減となったほか、住宅建設の不振などから建設業でも前年比3万人減と7年ぶりに減少となった。製造業では55年の28万人増から56年には17万人増へ、卸売・小売業でも30万人増から23万人増へと増加幅が縮小したが、サービス業では55年の25万人増から56年には33万人増と逆に増加幅が拡大した(付属統計表第1-1表)。また、労働省「毎月勤労統計調査」によって製造業の業種別に常用雇用労働者の動きをみると、前年に比べて電気機器6.3%増、輸送用機器2.4%増、精密機器2.6%増と、機械関連業種では常用雇用労働者は55年に引き続き順調に増加したが、木材・木製品5.3%減、パルプ、紙4.3%減、繊維3.2%減、窯業・土石1.6%減など、生産の減少した業種では常用雇用労働者も55年に引き続き大きく減少した。しかし、増加の続いていた機械関連業種でも56年後半になって電気機器で増加テンポが鈍化し、輸送用機器では10～12月に季節調整値の前期比でマイナスとなるなど、

雇用の増勢にも変化が生じている。

第1-4図 業種別、規模別新規求人(季節調整値)の動き

第1-4図 業種別、規模別新規求人(季節調整値)の動き



資料出所 労働省「職業安定業務統計」

(注) 生活関連業種……食料品・たばこ, 繊維, 衣服, 木材・木製品, 家具の合計。

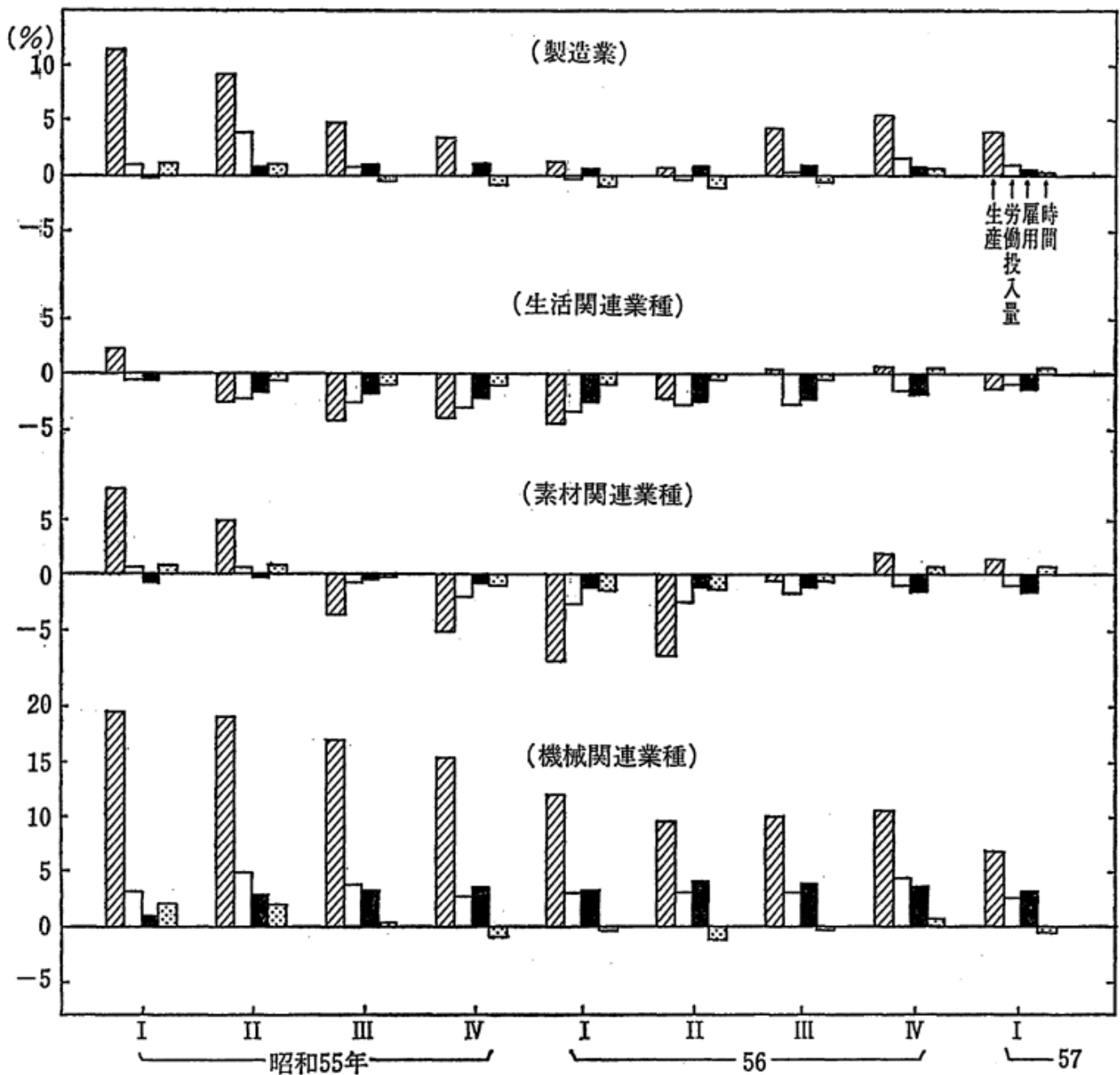
素材 // ……化学, 石油・石炭, 窯業・土石, 鉄鋼, 非鉄金属の合計。

機械 // ……一般機械, 電気機器, 輸送用機器, 精密機器の合計。

労働投入量の動きおよびその調整方法も業種間では異なっている。製造業全体では、さきにみたように労働投入量の調整は小幅にとどまり、その方法も雇用の減少ではなく、もっぱら労働時間の減少によってなされたが、業種別にはその対応にかなりの違いが生じている。生産の停滞が著しかった素材関連業種、生活関連業種では、労働投入量は55年、56年と連続して減少し、その調整は労働時間の減少、雇用の減少の両方によって行われているが、その中では雇用の減少による調整の方が大きい。これに対し、機械関連業種では、56年は前年に比べ伸び率がやや鈍化したものの、依然労働投入量は増加を続けた。その内訳をみると、雇用は56年は3.8%増と55年の2.8%増を上回って増加しており、これに対して労働時間は55年に比べ0.3%減となっているので、56年における労働投入量の増加率の鈍化は、もっぱら労働時間の減少によるものであった(第1-5図)。

第1-5図 生産と労働投入量の動き

第1-5図 生産と労働投入量の動き (前年同期比増減率)



資料出所 労働省「毎月勤労統計調査」
 通商産業省「鉱工業生産指数」

(注) 業種区分は次のとおり。

生活関連業種……食料品・たばこ，繊維，衣服，木材・木製品，家具

素材 // ……パルプ・紙・紙加工品，化学，石油・石炭，窯業・土石，鉄鋼，非鉄金属

機械 // ……一般機械，電気機器，輸送用機器，精密機器

なお，生産の業種区分は「鉱工業生産指数」によるものであり，生活関連業種には金属製家具は含まれていない。

こうした労働投入量の動きからわかるように、所定外労働時間はほとんどの業種で減少した。業種別の所定外労働時間の動向を前年同期比でみると、木材・木製品、パルプ・紙、非鉄金属など生活関連、素材関連業種の多くで、所定外労働時間は55年4～6月ないし7～9月から前年水準を下回り、55年末から56年前半にはその減少幅も大きくなった。しかし、56年後半には前年水準を上回る業種もみられた。機械関連業種では減少に転じた時期は遅く、55年10～12月でも電気機器を除き前年の水準を上回っていたが、56年に入ってから、一般機械、輸送用機器が1～3月から、精密機器が4～6月からそれぞれ前年水準を下回るようになった。しかし、一般機械、電気機器では7～9月までの減少幅も小さく、10～12月には再び前年水準を上回ったが、輸送用機器、精密機器では年央にかなりの減少を示し、10～12月も前年水準を下回った。しかし、10～12月の水準は第1次石油危機前のピーク時を100として、電気機器で118、輸送用機器で87など高水準にある。

産業、業種間の景気の跛行性は、離職者の動向にも表れている。離職者の動向を、雇用保険受給資格決定件数により、離職前の産業別にみると、製造業では、前年同期比で56年1～3月が14.5%増、4～6月が16.2%増と前半の増加が大きかったが、年後半になると7～9月が8.5%増、10～12月が3.8%増と離職者の増加幅は縮小した。建設業でも製造業と同様、前半には離職者の増加は大きかったが、後半になって増勢は鈍化した。製造革を業種別にみると、需要減退の大きかった木材・家具、窯業・土石、非鉄金属、金属製品などでは、56年前半には離職者は前年同期に比べ大きく増加したが、年後半には増加率は小さくなるかあるいは離職者が減少した。しかし、卸売・小売業、運輸・通信業、サービス業では年間を通じて離職者の増加率は高かった(付属統計表第1-5表)。

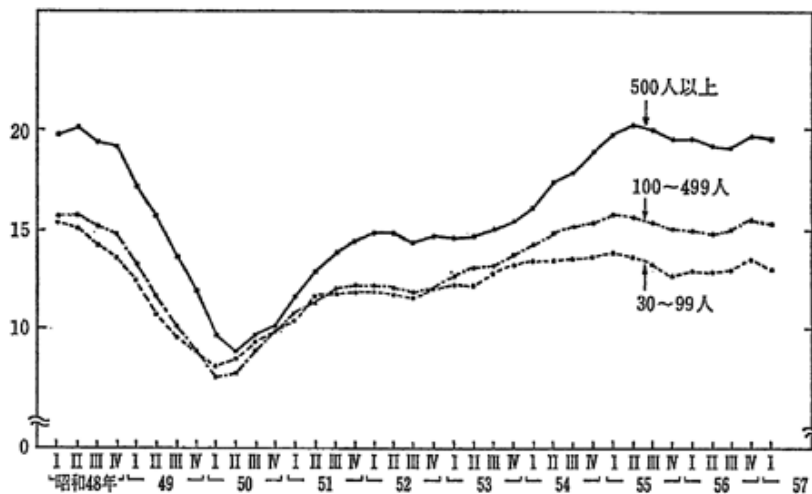
(規模間の動向)

以上みたような景気の跛行性に基づく産業、業種間の動きの差のほかに、規模間の動きの違いも55年に引き続きみられた。新規求人の動きを規模別にみると、大規模事業所では54年に大幅に求人が増加し、52年末の求人の約3倍となったあと55年以降大きく減少して、56年を通じて横ばいとなっているが、その求人の水準はなお52年に比べてかなり高い。これに対し、54年の増加率が小さかった中小規模事業所の求人は減少の程度は小さいが、その水準は53年後半と同程度でしかない(前掲第1-4図)。

また、所定外労働時間にも規模間の違いをみることができる。製造業の規模別に、55年から56年にかけての各規模ごとのピークからボトムまでの所定外労働時間の変化を「毎月勤労統計調査」でみると、500人以上規模の大規模事業所では5.9%減であるのに対し、30～99人規模の小規模事業所では8.6%減と規模の小さいところでの減少が大きい。また、第1次石油危機前のそれぞれの規模におけるピーク期の水準を100として比較すると、第1次石油危機後のボトム期の水準は、大規模では44.1に対し、小規模では52.6と大規模での落込みが大きかったが、今回のボトム期の水準は、同じく第1次石油危機前の水準を100として大規模では95.0、小規模では82.5と小規模での落込みが大きかった(第1-6図)。

第1-6図 製造業規模別の所定外労働時間(季節調整値)の推移

第 1-6 図 製造業規模別の所定外労働時間 (季節調整値) の推移



資料出所 労働省「毎月勤労統計調査」

このように産業間において労働経済面の動向に差が残ったのは、56年にも最終需要項目間の跛行性が残ったからである。最終需要の各項目の動きをみると、輸出は機械機器を中心に堅調に推移したのに対し、個人消費は前年に引き続き低い伸びにとどまり、住宅投資は前年の大幅な減少に続き、56年もさらに前年水準を下回るという動きになった。ま

た,民間設備投資も中小企業における不振によって伸び率は大きく鈍化した。

こうした最終需要動向をうけて,鉱工業生産にも業種間の跛行性が大きかった。輸出が好調に推移した機械関連業種では高い伸びを示したのに対し,素材関連業種や消費,住宅への依存度の大きい生活関連業種では生産の停滞が目立った。また,大企業と中小企業の間にも,大企業に比べ個人消費,住宅投資への依存度の大きい中小企業で生産の停滞が目立った。

しかし,56年末以降このような最終需要,生産動向にもやや変化がみられている。高い伸びを示してきた輸出も,経済企画庁「国民所得統計」でみて56年10~12月には季節調整値の前期比で3.7%の減少となり,生産面でも好調が続いていた電気機器で11月以降減少気味に推移している。

第II部 労働市場の変化と新たな課題

1 最近における労働経済の特徴

(1) 労働力需給,雇用,失業の動向

3) 高水準となった失業

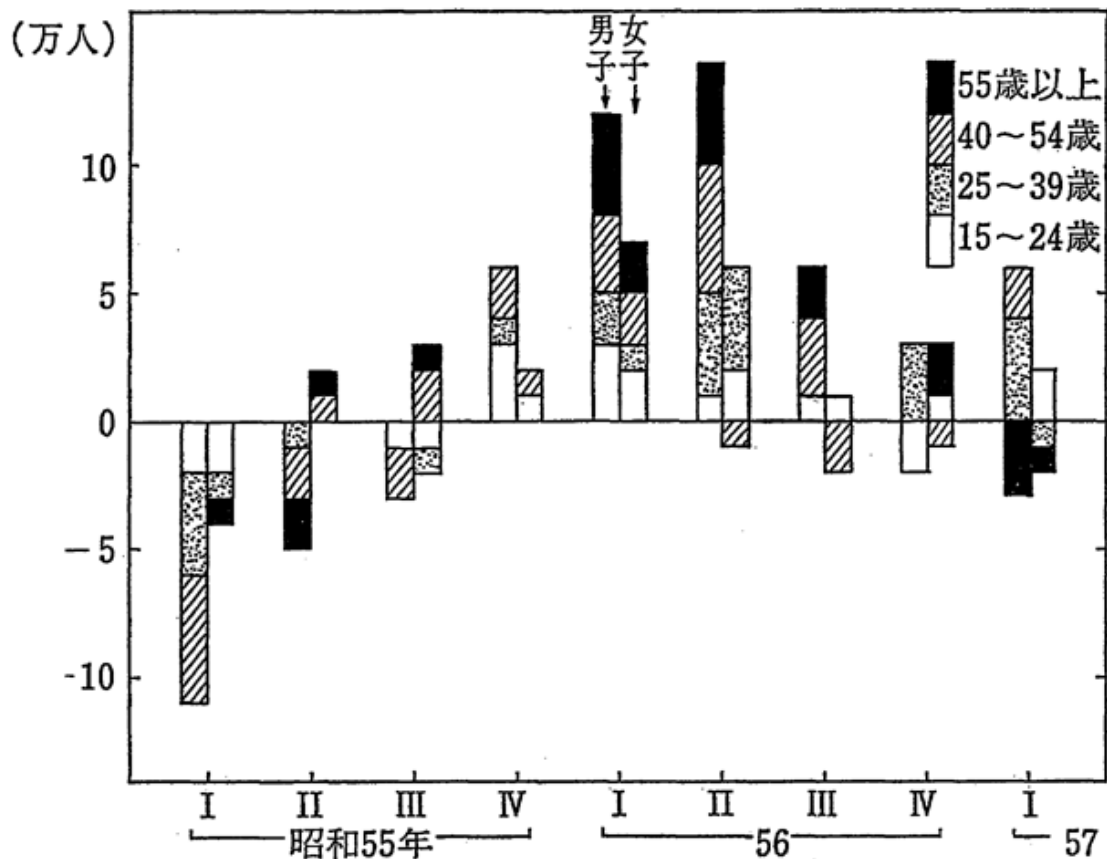
56年の完全失業者は,年平均で126万人と前年に比べ12万人の増加となり,完全失業率は55年の2.0%から2.2%へと上昇した。完全失業者数は,年平均としては53年以来の高水準であり,また,56年3月の完全失業者数142万人も,53年3月以来の高さであった。

この失業者の動きを四半期別にみると,完全失業者数は55年10~12月以降前年水準を上回るようになり,56年1~3月には前年同期に比べ17万人増,4~6月には21万人増と前半の増加が著しかったが,年後半になると,7~9月には7万人増,10~12月には3万人増と増加幅は小さくなって,失業者数は前半と後半とでかなり異なった動きとなった(第1-7図)。

こうした動きをさらに完全失業者の属性別にみてみよう。56年前半における完全失業者数は133万人で,男子は55年の前半に比べ13万人増加して82万人に,女子は同じく6万人増加して50万人になった。さらに失業者を年齢別にみると,55年前半に比べて,男子では40歳未満が5万人増,40歳以上が9万人増と年齢の高い層の増加が大きいのに対し,女子では40歳未満が5万人増,40歳以上が1万人増と年齢の低い層の増加が大きい。

第1-7図 男女別,年齢別完全失業者の動き

第1-7図 男女別，年齢別完全失業者の動き（前年同期差）



資料出所 総理府統計局「労働力調査」

このような年前半に急増した失業者の離職理由、1失業期間等を、毎年3月の完全失業者について調査している「労働力調査特別調査」によってみると、56年3月には男女とも「より良い仕事を探す」ため等の自発的理由により失業したものが前年同月に比べ22万人増と増加幅が大きく、また、失業期間も3ヵ月未満であるものが15万人増となっている。しかしながら、一労働省「雇用動向調査」の結果からみられるように、56年上半期には企業都合による離職者は男子約20万人、女子が約11万人とそれぞれ前年同期に比べて6.5%、8.9%の増加となっており(付属統計表第1-6表)、また、さきに産業別の雇用動向の項でも述べたように、景気の跛行性の残る中で、建設業、卸・売・小売業や素材関連業種などからの離職者が増加している事実をみれば、56年前半の失業者の大幅な増加は、上に述べた自発的理由による失業者の増加と、離職者の増加とが並行して生じたためと考えられよう。

しかし、完全失業者数は年後半に入って小康状態となった。年後半の完全失業者は、前年同期に比べて男子は4万人増、女子は1万人増とともに年前半に比べ増加幅は縮小した。これは、離職者の増勢が年前半に比べ後半は鈍化したことが影響したと考えられる。離職者の動きを雇用保険受給資格決定件数でみると、男子では前年同期比で56年1~3月17.6%増、4~6月15.0%増のあと7~9月9.7%増、10~12月9.1%増と年後半は増加率は低下し、女子でも同じく11.1%増、12.5%増のあと7.2%増、9.2%増となった。

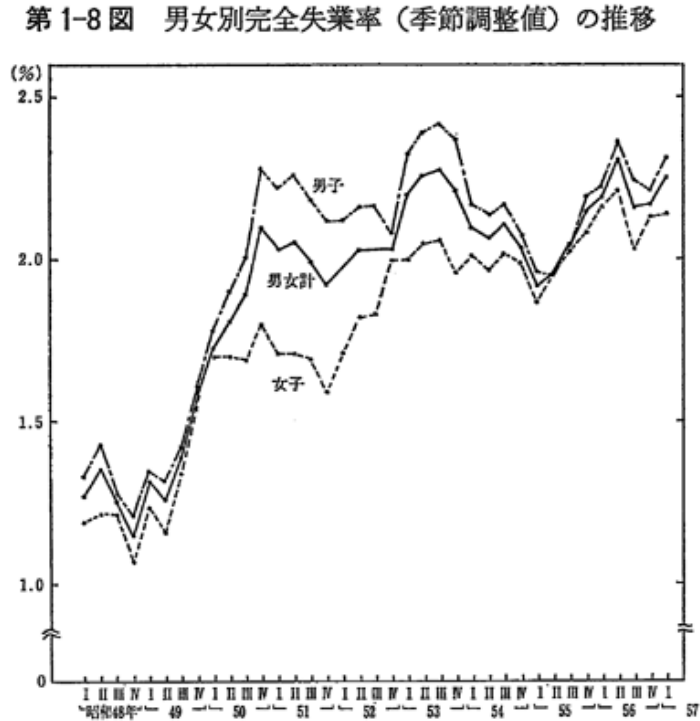
さらに、失業の状況を完全失業率の動きとしてとらえ、第1次石油危機以降という長期的な観点からみると、やや違った問題が指摘される。それは完全失業率が傾向的に上昇しているとみられることである。

第1次石油危機以降49年から50年末までの間に大幅に上昇した完全失業率は、その後、今日までに2回の上下動を繰り返しているが、この間、景気停滞局面において失業率が最も高くなった時をとってみると、50年10~12月2.10%(季節調整値、以下同じ)、53年7~9月2.28%、56年4~6月2.31%と徐々に高くなっている(第1-8図)。

完全失業率を男女別にとってみると、男女間には異なった動きがみられる。男子の完全失業率は、49年から50年末にかけて女子に比べより大幅に上昇したのち、現在までに2回の上下動を繰り返したが、その間最も高い失業率は、50年10~12月の2.28%、53年7~9月の2.42%、そして56年4~6月の2.36%であった。これに対し女子の完全失業率は、49年から50年末までの間の上昇は男子に比べ小さかったものの、その後の景気の停滞期における失業率の上昇は大きく、他方男子の失業率が低下する局面でもその低下幅は小さいため、失業率の変動のサイクルにおいて、ピーク時の失業率

も、ボトムにおける失業率もしだいに高くなってきている。この結果、50年以降の失業率のピークである56年4～6月の2.21%と、ボトムである51年10～12月の1.59%の間で失業率は0.62ポイントの差ができており、近年、女子の失業率の水準は男子のそれに近づいてきている。上に述べた50年以降の失業率の傾向の上昇には、こうした女子の失業率の動きも影響しているとみることができよう。

第1-8図 男女別完全失業率(季節調整値)の推移



資料出所 総理府統計局「労働力調査」

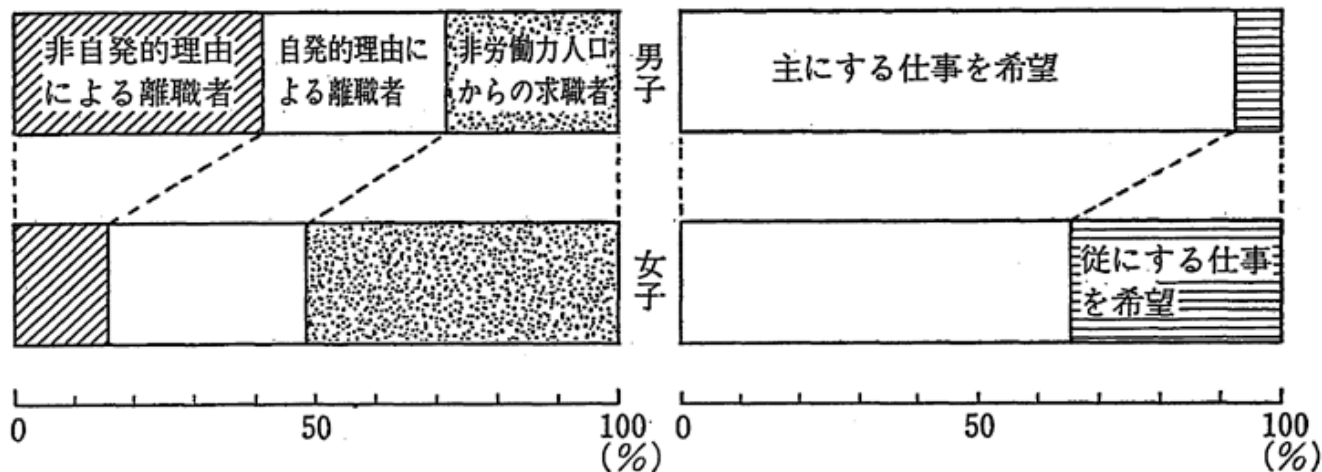
女子の失業率が50年以降景気上昇期にも下がりにくくなっていること背景には、次のようなことがあると考えられる。「労働力調査特別調査」によって男女別に完全失業者の失業理由別の構成比(53～55年の各年3月の平均)をみると、男子は非自発的理由による離職者が40.8%、自発的理由による離職者が30.8%、非労働力人口からの求職者が29.2%と離職者の比重が大きく、なかでも非自発的理由による離職者の比重が大きい。女子は、それぞれ15.4%、32.9%、51.0%と自発的理由による離職者と非労働力人口からの求職者の比重が大きく、男女間での失業理由は大きく異なっている。また、希望する仕事の主従別にみると、56年平均でみて、女子は「かたわらにする仕事を希望」する者が34.0%と多くなっており、女子の場合、家計補助的動機から求職活動をしている失業者が多いことを示している(第1-9図、附属統計表第1-7、1-8表)。このことは、女子の失業率の動向は、景気変動による離職者の増減に加え、景気の動向にあまり左右されない自発的理由による離職者や、非労働力人口からの求職者の増減によっても影響を強く受けるようになってきていると考えられる。

第1-9図 男女別完全失業者の失業理由別および希望する仕事の主従別構成比

第 1-9 図 男女別完全失業者の失業理由別および希望する仕事の主従別構成比

(1)失業理由別(昭和53~55年各年3月の平均)

(2)希望する仕事の主従別(56年平均)



資料出所 総理府統計局「労働力調査」

- (注) 1) 非自発的理由による離職者は「人員整理, 会社倒産」「事業不振, 先行き不安」「その他の勤め先都合」「定年等」の合計。
 2) 自発的理由による離職者は「より良い条件の仕事」「家事・通学・健康上」「結婚・出産・育児など」「その他」の合計。
 3) 非労働力人口からの求職者は「学卒未就職」「収入を得る必要」「余暇ができたから」「その他」の合計。

他方,男子の失業率については,さきにもたように50年以降傾向的に上昇するという動きはみせていないが,年齢別にみると,若年層と高年齢層の失業率は50年以降徐々にその水準を高めており(附属統計表第1-9表),このことが男子の失業率を下がりにくくしている。したがって,今後についてみると,労働力の高齢化の進展は,失業率を押し上げる可能性がある。男子高年齢者(55歳以上)の失業率は,56年平均で3.8%と40~54歳の1.6%に比べ著しく高い水準にある。

このように男子高年齢者の失業率が高いことには,定年制によって高年齢者は離職を余儀なくされる割合が高く,労働力需要は若年層に集中し,高年齢者に対する需要が少ないという需給両面の要因がある。男子高年齢者の失業理由をみると,非自発的な理由による離職者が多く,なかでも定年による離職者の割合が高い。「雇用動向調査」によると,男子55歳以上の労働者のうち7~8%程度の者が1年間に定年退職している。また,「経営上の都合」による離職者を年齢階級別にみても,高年齢層ほどその割合が高いことも加わって,男子55歳以上の労働者の9~14%の者が,「経営上の都合」と「定年」によって1年間に離職しており,この比率は他の年齢層に比べ著しく高い(第1-1表)。

第1-1表 年齢別「経営上の都合」による離職者比率

第 1-1 表 年齢別「経営上の都合」による離職者比率

(単位 %)

性・年齢		昭和52年	53	54	55
男 子	年齢計	1.0	1.1	0.8	0.6
	19歳以下	0.5	0.4	0.2	0.3
	20～29	5.7	0.8	0.5	0.4
	30～44	0.7	0.7	0.5	0.4
	45～54	1.1	1.4	1.0	0.6
	55歳以上	3.9(7.7)	5.0(8.7)	2.9(7.9)	2.1(7.3)
女 子	年齢計	1.3	1.4	1.0	0.8
	19歳以下	0.5	0.3	0.2	0.2
	20～29	0.8	0.8	0.5	0.4
	30～44	1.5	1.6	1.0	0.9
	45～54	1.9	2.3	1.4	1.2
	55歳以上	2.8(3.0)	3.0(3.2)	2.6(4.0)	1.8(3.4)

資料出所 労働省「雇用動向調査」

- (注) 1) 「経営上の都合」による離職者数(年間)/当該年齢階級常用労働者数
(各年1月1日現在)
- 2) ()内は、「定年」による離職者数(年間)/55歳以上常用労働者数
(各年1月1日現在)

このように高年齢者の離職率が高い一方で、56年10月の「職業安定業務統計」により男子の年齢別有効求人倍率をみると、44歳以下1.46倍、45～54歳0.65倍に対し、55歳以上の求人倍率は0.16倍と労働力需要は若年層に片寄っているために、高年齢層の再就職は若年層に比べ困難となっている。人口の高齢化に伴い高年齢労働者が今後増加することは、男子の失業率水準をしだいに高めることになることも考えられる。

第II部 労働市場の変化と新たな課題

1 最近における労働経済の特徴

(1) 労働力需給,雇用,失業の動向

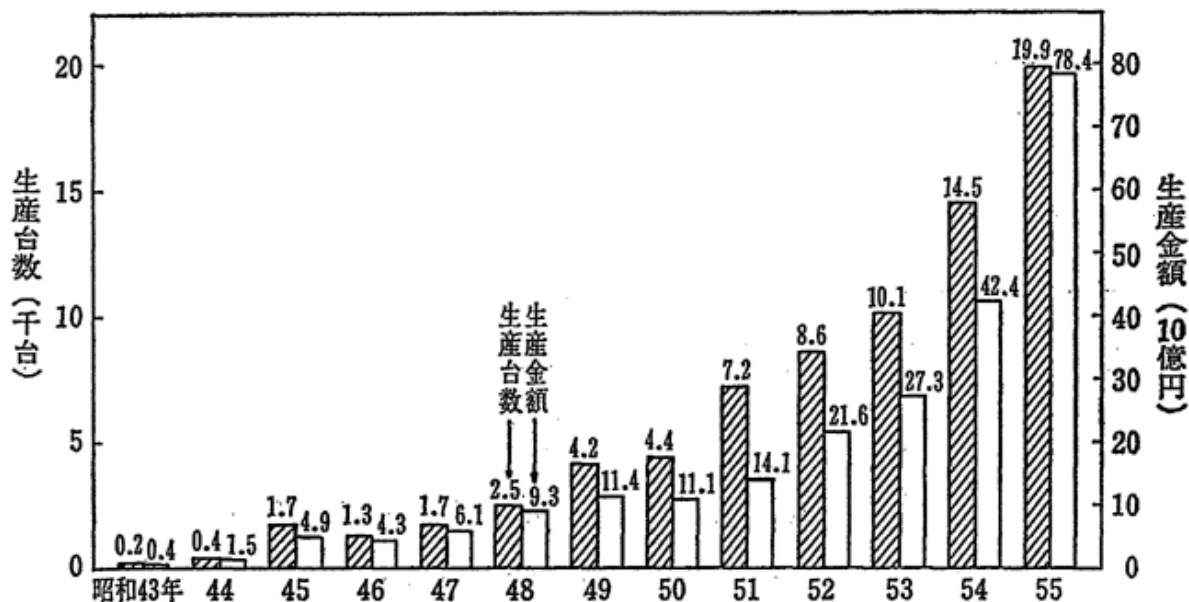
4) 技術革新と雇用

近年,わが国においては,産業用ロボットなどにみられるようにIC(集積回路)技術の発達によるマイクロエレクトロニクスの利用を中心とした技術革新が,産業界や様々な分野に急速かつ広範に進展しつつあり,その経済的・社会的影響,とくに雇用面に及ぼす影響について関心が高まっている。

この中でも,溶接ロボット,塗装ロボットなどに代表される産業用ロボットの発達とその普及は,近年急速に進展している。日本産業用ロボット工業会「産業用ロボットに関する企業実態調査」により産業用ロボットの生産台数の推移をみると,45年には1.7千台にすぎなかったものが,50年には4.4千台,54年には14.5千台となったあと,55年には19.9千台と急増している第1-10図)。これをロボットのタイプ別にみると,55年においてもその約8割が,固定・可変シーケンスロボット,マニュアル・マニプレーターといった単純型・簡易型のロボットであり,プレイバタ・ロボット,数値制御ロボット,知能ロボットと呼ばれる高級型のロボットの割合はまだ小さい。しかし,高級型ロボットの割合は徐々に増えつつあり,金額ベースでは約5割とかなりの比重を占めるようになっている(第1-11図)。

第1-10図 産業用ロボットの生産台数と生産番額の推移

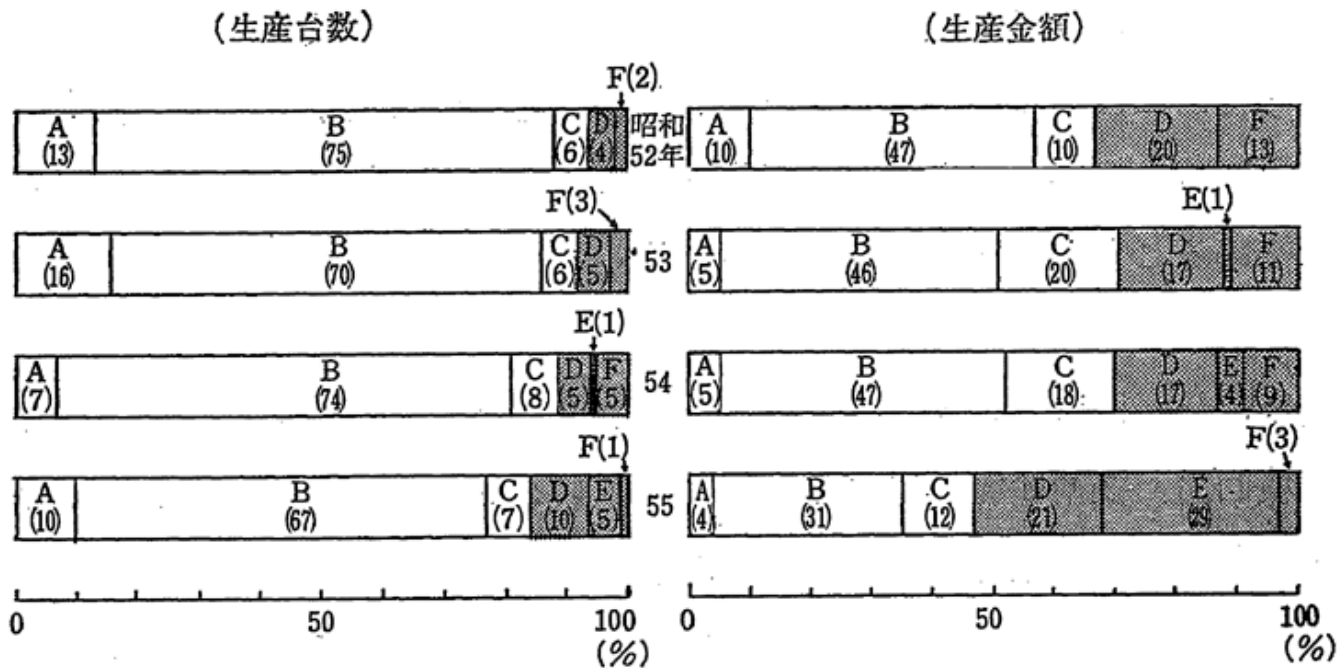
第1-10図 産業用ロボットの生産台数と生産金額の推移



資料出所 日本産業用ロボット工業会調べ

第1-11図 産業用ロボットのタイプ別構成比の推移

第1-11図 産業用ロボットのタイプ別構成比の推移



資料出所 日本産業用ロボット工業会調べ

(注) 1) タイプの分類は次による。

- A マニュアル・マニプレーター
- B 固定シーケンスロボット
- C 可変シーケンスロボット
- D プレイバック・ロボット
- E 数値制御ロボット
- F 知能ロボット

2) 網点部分はD～Fの高級型ロボットを示す。

55年について、産業用ロボットの出荷台数を出荷先産業別構成比でみると、合成樹脂成型加工業が38.5%、自動車製造業が18.5%、電気器具製造業が11.9%とこの3産業で全体の約70%を占めている。しかし、これを金額ベースでみると、高級型のロボットを相対的に多く導入している電気器具製造業(36.0%)、自動車製造業(28.9%)の占める割合が高くなる。また、用途別の出荷台数を構成比でみると、樹脂成型加工用(41.3%)、切削研削加工用(16.5%)、組立用(14.7%)、スポット溶接用(5.3%)、プレス用(4.2%)等となっている。

世界的にみても、わが国の企業は産業用ロボットの導入にきわめて積極的な姿勢をみせており、産業用ロボットの保有台数は世界一の水準にある。1981年10月の国際シンポジウムにおいて、アメリカロボット協会が発表した可変シーケンス以上のロボットの各国別設置台数をみると、日本1万4,246台、アメリカ4,100台、西ドイツ1,130台、イギリス371台等となっており、日本が最も多い。

わが国の企業が、どのような目的・動機によって産業用ロボットを導入しているのかについて、日本産業用ロボット工業会などの調査によってまとめてみると、近年にみられる産業用ロボットの普及には、次のようないくつかの要因が作用していると考えられる。

1つには、技能労働者の不足や悪環境、危険作業への対応として産業用ロボットの導入が促進されている面があると考えられる。労働省「技能労働者需給状況調査」によると、溶接工、塗装工などの不足が著しいが、こうした部門で溶接ロボット、塗装ロボットの導入が進んでいる。また、中小企業でもロボットの普及が進んでいるが、この背景には、中小企業ほど技能労働者の不足率が高いことがある。今日、人件費は毎年少しずつ上昇しているのに対し、産業用ロボットの価格は比較的安定的であり、労働者の年間労働費用に対する産業用ロボットの平均価格の比率も低下する傾向にある。このことは、技能労働者の不足に悩む企業にとっては、産業用ロボット導入に対する積極的な要因として働くことになろう。また、こうした不足の著しい職種は、作業環境が悪い分野や危険作業を伴うものが多い。

2つには、第1次石油危機後の厳しい減量経営の中で企業の予想する成長率が低下したので、企業は労働生産性の向上、コストダウンに対して積極的に取り組むようになったことである。50年以降の設備投資をみると、「省力化・合理化」投資は堅調に増加している。

3つには、製品の多様化に対応して製品の品質向上・安定化のために産業用ロボットが導入されていることである。

さらに、最近までわが国の労働組合は企業の産業用ロボット等の導入に対し、柔軟な対応をしてきたという側面もある。欧米諸国においては職業・職種の区分が明確であり、企業内においても職業・職種間の移動が乏しいことなどもあって、労働組合の側から産業用ロボット等の導入に対して警戒の念が強いが、わが国にあっては、終身雇用慣行があることもあって、こうした新技術の導入に対しては労働組合は欧米の労働組合のような対応をとることは少ない。しかし、わが国の労働組合も最近では産業用ロボット等の導入が雇用や労働態様に及ぼす影響について注目する姿勢を強めており、その導入について労使間の協議を要求する動きも生まれてきている。

それでは、このような産業用ロボット等マイクロエレクトロニクス技術の導入が雇用にどのような影響を及ぼしてきたか、また、今後及ぼす可能性があるのだろうか。マイクロエレクトロニクスに限らず、技術革新が雇用に及ぼす影響には、一般的に言って、新技術の開発によって製品の品質向上、低価格化、新製品開発が可能となり、それに伴う生産・事業規模の拡大、さらには新しい産業・業種の発生の中で雇用量が增大するという効果と、生産技術の革新によって省力化が可能となり雇用量が減少するという相反する2つの効果がある。この2つの効果は複雑に絡み合っており、どちらの効果がより強く現れるかは経済・社会の仕組みや状況に大きく左右される。しかし、これまでのところ、わが国においてはマイクロエレクトロニクス技術の導入に伴って失業の発生といった雇用問題は生じていない。それは、現在までのところ、1)研究・開発投資や新製品開発に伴う生産・事業規模の拡大が、専門的技術者に対する雇用需要を増大させていること、2)教育水準の高いわが国労働者の技術革新に対する適応力が高かったこと、3)新しい生産技術等の導入に伴い、職種転換、配置転換が円滑に進んでいること、などによるものと考えられる。

例えば、省力化効果の大きいNC工作機械等について、その導入状況と雇用との関係を調査した労働省「昭和55年度職業別労働力実態調査(NC工作機械等の導入に伴う雇用への影響について)」をみると、次のような結果がみられる。NC工作機械等(NC,MC工作機械およびトランスファーマシン)を導入した事業所について、52年以降3カ年間の常用労働者の増減状況を見ると、常用労働者が「増加した」とする事業所の割合が48.4%、「減少した」とする事業所の割合が42.3%と、常用労働者が「増加した」とする事業所の割合の方が高くなっている。また、その増加理由(重複回答)についてみると、「受注量の増加」が68.1%で最も高く、「事業規模の拡大」31.5%、「NC工作機械及び新技術の導入に伴う新職種等の増加」29.8%等となっている。

つぎに、NC工作機械等の導入に当たって、導入事業所がどのような対処方法をとったのか(重複回答)をみると、「NC工作機械工等への職種転換」とする事業所が65.2%で最も高く、「省力化で当該部門の労働者を減らした」29.2%、「新たに必要な人員を採用した」24.4%、「特別な対処をしなかった」13.5%等となっている。このうち、「省力化で当該部門の労働者を減らした」とする事業所の内訳をみると、「他部門への配置転換」により対処した事業所が25.3%であり、「雇用調整等を行った」とする事業所の割合は3.9%にすぎない。このように、NC工作機械等導入事業所の対処方法をみると、NC工作機械等の導入により直接的な雇用削減を行ったとする事業所の割合は少なく、各事業所は事業所内外における教育訓練を通じて、職種転換、配置転換を円滑に進めていることがわかる(付属統計表第1-10表)。

しかしながら、今後ともマイクロエレクトロニクス技術の利用を中心とした技術革新が急速に進展していくものと思われ、その影響も社会経済の広い分野に及んでくるにつれて、雇用にも様々な問題点を生じさせるおそれもある。その1つは、労働力需要面においては、今後経済成長の鈍化、対外貿易摩擦に伴う輸出環境の悪化等が生じた場合には、技術革新の持つ労働節約的効果が、雇用拡大効果に比べてより強く現れる可能性があることである。

また、労働力供給面においては、今後とも中長期的に労働力供給構造の高齢化が進展していくものと見込まれるため、マイクロエレクトロニクス技術の導入に伴う中高年層の職場転換などの面で、労働力需給の円滑な調整を図ることが必要になることも考えられる。

いずれにせよ、マイクロエレクトロニクスを中心とする技術革新は、その本格的な普及が始まったばかりであり、これが労働力需給、ひいては質量両面にわたって雇用にどのような影響を及ぼすかについては現在のところ不明な点が多い。このため、こうした点について総合的な調査・研究を今後積極的に進めていく必要がある。

第II部 労働市場の変化と新たな課題

1 最近における労働経済の特徴

(2) 賃金、企業経営、勤労者家計の動向

1) 賃金の動向

56年の現金給与総額(30人以上規模事業所)は、調査産業計で前年比6.0%増と55年の7.0%増を下回り、製造業でも55年の8.1%増から56年は6.2%増と上昇率は低下した(付属統計表第1-11表)。しかし、消費者物価が55年の前年比8.0%の上昇から56年には同4.9%の上昇と落ち着いた動きとなったことから、実質賃金は調査産業計でみて55年の0.9%減から56年は1.0%の増加に転じた。

給与の内訳別に上昇率をみると、調査産業計では所定内給与は6.0%増と55年の6.3%増とほぼ同様の上昇率であったが、所定外給与は4.7%増(55年7.5%増)、特別給与は6.2%増(同8.9%増)といずれも55年よりも上昇率が低下している。給与増加の寄与度をとってみると、所定内給与4.0%(55年4.2%)、所定外給与0.3%(同0.5%)、特別給与1.6%(同2.2%)と所定外給与と特別給与の寄与度の低下が大きい。

こうした所定外給与の伸び悩みは、56年における景気回復の遅れを反映して所定外労働時間が55年に比べ減少した結果であり、賞与を中心とする特別給与についても、こうした経済動向の中で中小企業を中心に企業利益の回復が遅れたことを反映している。

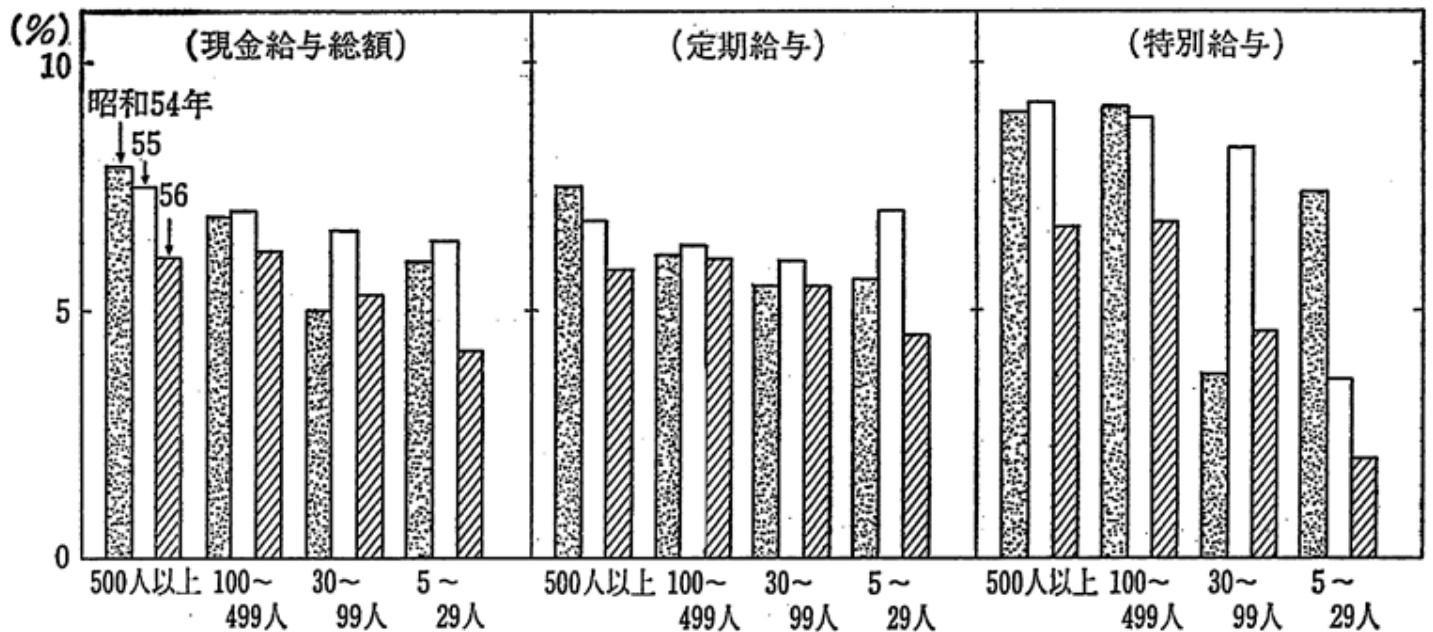
56年の経済はすでに述べたように、産業間、規模間に様々な跛行性をもって推移したのであり、このため56年の賃金動向は、このような経済の動きをうけて、規模間および産業間、業種間においてかなり異なる動きを示した。

(規模間の賃金動向)

規模別に賃金の動向を現金給与総額でみると、55年にも小規模事業所で賃金上昇率が低い傾向はみられたが、56年にはこの動きはさらにはっきりして500人以上規模で6.1%増(55年7.5%増)、100～499人規模で6.2%増(同7.0%増)、30～99人規模で5.3%増(同6.6%増)に対して、5～29人規模で4.2%増(同6.4%増)となった(第1-12図)。

第1-12図 事業所規模別め賃金上昇率

第1-12図 事業所規模別の賃金上昇率（前年比増加率）



資料出所 労働省「毎月勤労統計調査」

このような規模間の賃金上昇率の差は、次のようなことによっていると考えられる。

第1は、小規模企業での賃上げ率が低かったことである。労働省「賃金引上げ等の実態に関する調査」によって56年の製造業の賃上げ率を企業規模別にみると、5,000人以上規模が7.7%、1,000~4,999人規模が7.9%、300~999人規模が7.9%、100~299人規模が7.4%、30~99人規模が7.1%と規模の小さなおとところほど賃上げ率は低くなっている。また、卸売・小売業においてもほぼ同様な傾向がみられる(付属統計表第1-12表)。このように規模間の賃上げ率に差の出た背景の1つには、小規模企業における人件費負担の増大があると考えられる。大蔵省「法人企業統計」によって資本金規模別の売上高人件費比率の動きをみると、全産業ではすでに55年度においても、資本金500万円以上の企業は、人件費の増を売上高の増加で吸収しえたのに対し、資本金500万円未満の小規模企業では売上高がやや減少したため、人件費の増加を吸収することができず、人件費比率を上昇させていた。製造業では、売上高人件費比率は各規模とも低下しているが、資本金500万円未満の企業では、売上高の伸びが小さかったため、人件費の増加を雇用の削減によって抑制していた(第1-2表)。また、56年についてもさきにあげた「賃金引上げ等の実態に関する調査」では、56年春の賃上げによる人件費の増加について、「売上高の増大や物的生産性の向上があまり期待できないので吸収は困難である」とする企業は、5,000人以上規模では6.6%(55年の調査結果では10.0%)と少ないのに対して、1,000~4,999人規模では18.3%(同16.1%)、300~999人規模では23.4%(同18.8%)、100~299人規模では23.9%(同17.7%)と規模が小さくなるほど多くなっており、前年に比べてその割合も増加している(第1-13図)。

第1-2表 資本金規模別売上高人件費比率の変動

第 1-2 表 資本金規模別売上高人件費比率の変動

(昭和55年度, 対前年度変化率)

(単位 %)

産業・資本金規模	売上高人 件費比率 (55年度)	対前年度 変化率	要 因			
			売上高 変化率 (控除)	人件費 変化率		
					うち雇用	賃 金
全 産 業 計	11.12	-3.8(-0.44)	14.0	9.7	2.6	6.9
500万円未満	19.13	7.9(1.40)	-1.4	6.4	-0.1	6.6
500万円～ 10億円未満	11.80	-4.1(-0.50)	16.3	11.5	4.4	6.8
10億円以上	7.12	-7.2(-0.56)	17.6	9.0	1.9	7.0
製 造 業 計	14.25	-5.4(-0.82)	13.8	7.6	-0.8	8.5
500万円未満	25.33	-7.0(-1.92)	8.7	1.1	-7.4	9.1
500万円～ 10億円未満	15.74	-3.8(-0.62)	12.8	8.5	1.2	7.2
10億円以上	10.65	-5.0(-0.56)	15.7	9.9	1.8	7.9
卸売・小売業計	5.70	-2.7(-0.16)	12.3	9.4	3.2	6.0
500万円未満	11.50	12.3(1.26)	-10.1	0.9	-1.0	2.0
500万円～ 10億円未満	6.49	-2.8(-0.19)	16.5	13.4	5.5	7.4
10億円以上	1.79	-5.8(-0.11)	17.9	11.0	4.7	6.0

資料出所 大蔵省「法人企業統計年報」

(注) 1) 要因分解は次式による。

T : 売上高 W : 人件費 L : 雇用人員 とすると

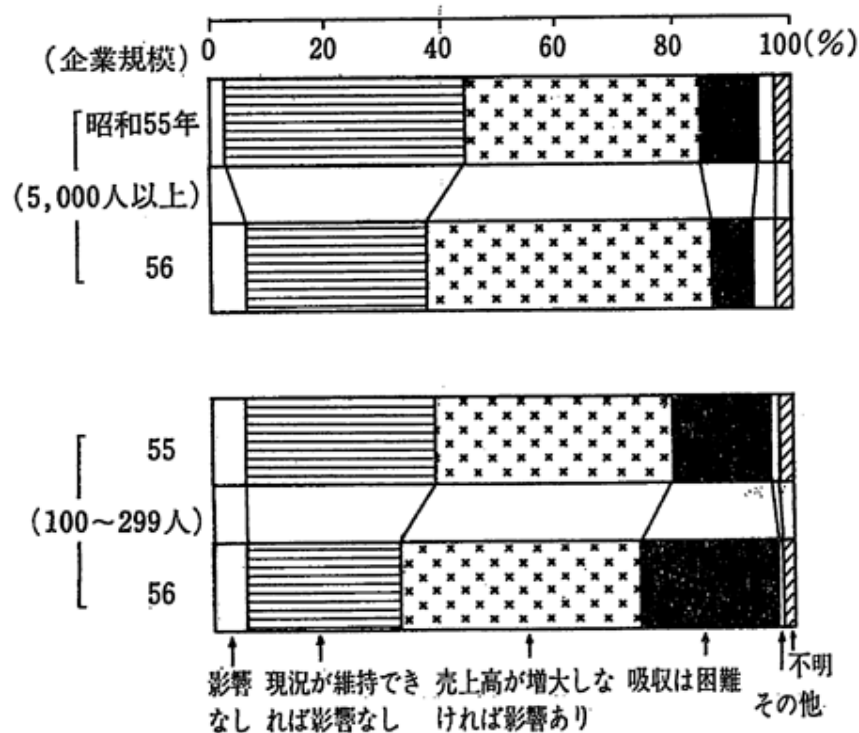
売上高人件費比率 = $\frac{W}{T} = \frac{W/L \cdot L}{T}$ であるから

$$\left(\frac{\dot{W}}{T}\right) = \left(\frac{\dot{W}}{L}\right) + \dot{L} - \dot{T}$$

2) () 内は前年度差。

第1-13図 賃上げの企業経営へめ影響程度別企業構成比

第1-13図 賃上げの企業経営への影響程度別企業構成比 (調査産業計)

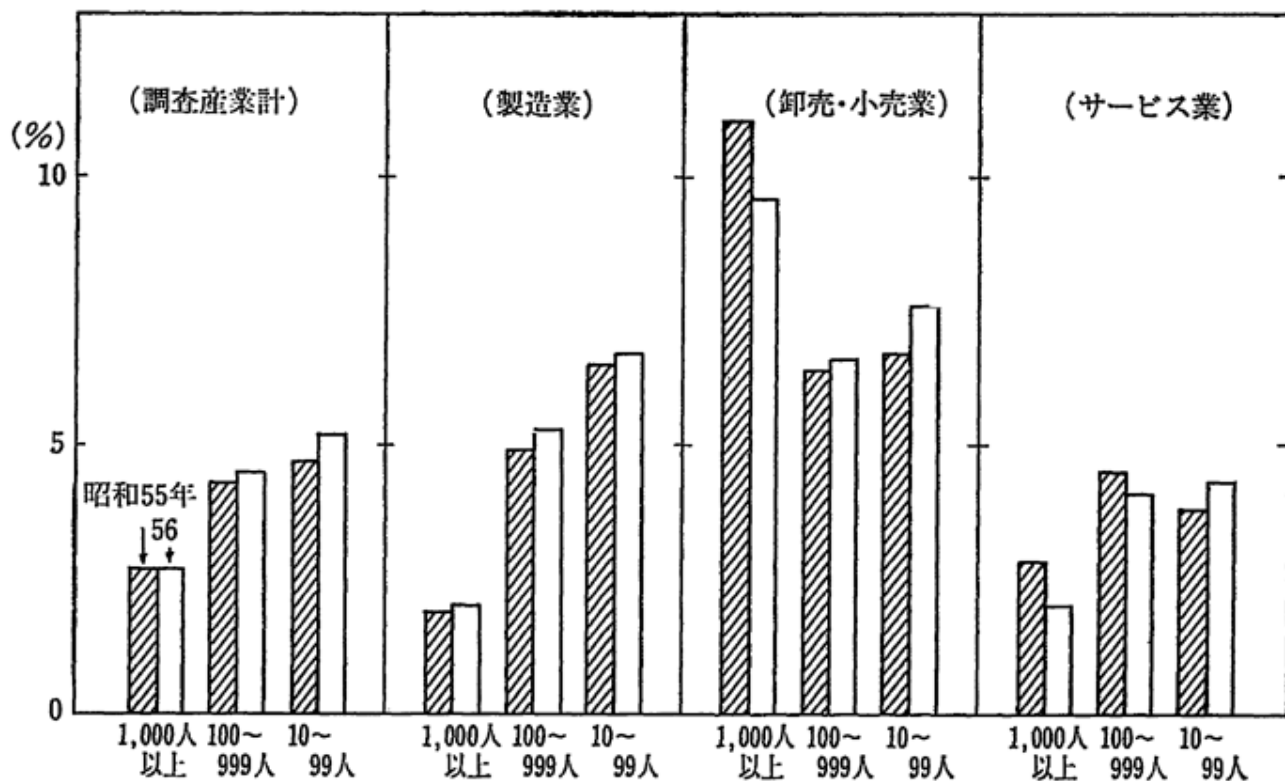


資料出所 労働省「賃金引上げ等の実態に関する調査」

第2は、特別給与の上昇率に規模間で差があったことである。56年の特別給与の上昇率を規模別にみると、500人以上規模、100~499人規模がともに6.8%増(56年はそれぞれ9.3%増、8.9%増)であるのに対し、30~99人規模では4.6%増(同8.3%増)、5~29人規模では2.0%増(同3.7%増)と小規模事業所での上昇率が低くなっている。こうした傾向は建設業、製造業など多くの産業で見られるが、とくに卸売・小売業では、30~99人規模で0.1%増と低い上昇率となっており、5~29人規模では4.9%の減少となっている(付属統計表第1-13表)。特別給与は以前からも企業の収益等の動向と密接な関係をもっているが、後に「企業経営の動向」の項でみるように、56年においては、中小企業の売上高、収益の伸びは大・中堅企業よりも小さい。こうした動きが上のような特別給与の動向に反映していると考えられる。

第1-14図 産業、企業規模別女子パートタイム労働者比率

第1-14図 産業、企業規模別女子パートタイム労働者比率



資料出所 労働省「賃金構造基本統計調査」

(注) 1) 各年6月の結果である。

2) 女子パートタイム労働者比率 = 女子パートタイム労働者 / (一般労働者(男女計) + 女子パートタイム労働者)

第3は、パートタイム労働者の賃金の影響が小規模事業所ほど強く現れたとみられることである。常用労働者に占めるパートタイム労働者の比率を「賃金構造基本統計調査」によって企業規模別にみると、1,000人以上規模2.7%、100~999人規模4.5%、10~99人規模5.2%と規模の小さい企業ほど高い。また、この比率を55年6月と比較すると、1,000人以上規模でなる変化がないのに対して、190~999人規模では0.2ポイント、10~99人規模では0.5ポイント上昇しており、小規模企業でのパートタイム労働者比率が高まっている(第1-14図)。これらのパートタイム労働者の多くは、長期間就業することによって「毎月勤労統計調査」などでは常用労働者として扱われることになるが、すでに昨年の労働白書でも指摘したように、パートタイム労働者の賃金水準は時間当たりでみると一般の常用労働者の賃金よりも低く、また月間労働時間が少ない。また、「賃金引上げ等の実態に関する調査」によれば、56年のパートタイム労働者の賃金引上げ率は5.1%と一般の労働者のそれを下回っているから、その増加は統計上賃金上昇率を低めることになる。最近の賃金上昇率の動向については、このような労働者構成の変化も考慮しなければならない。

(産業、業種間の賃金動向)

56年の賃金動向には規模間に加え、産業、業種間での賃金上昇率の違いが大きかったことも特徴である。56年の経済が55年に引き続いて様々な跛行性を残しながら推移してきただけに、賃金の動向も産業、業種によって様々な動きをみせた。

現金給与総額の上昇率を産業別にみると、55年には上昇率は製造業で8.1%増と最も高かったのに対し、サービス業、電気・ガス、水道、熱供給業が5.6%増と最も低く、その差は2.5ポイントであったが、56年は上昇率の最も高い建設業で7.8%増であったのに対し、最も低い不動産業で3.4%増とその差は4.4ポイントに広がった。各産業別の上昇率をみると、運輸・通信業、電気・ガス・水道・熱供給業で55年の上昇率を上回ったが、不動産業では55年の7.0%増から56年は3.4%増と上昇率は大きく低下し、製造業でも8.1%増から6.2%増へ、卸売・小売業でも6.8%増から4.9%増、サービス業でも5.6%増から4.8%増へとそれぞれ上昇率は低下した。

製造業の業種別に現金給与総額の上昇率をみると、55年は最も高い出版・印刷で9.9%増に対し、最も低いなめし皮で4.9%増とその差は5.0ポイントであったが、56年は最も高い金属製品で8.1%増に対し、最も低い木材・木製品で2.9%増とその差は5.2ポイントとなった。とくに特別給与については、55年は最高の鉄鋼で15.3%増に対し、最低はなめし皮の0.3%減であったが、56年は最高の輸送用機器で10.9%増に対し、最低は木材、木製品の12.4%減と大きな差が生じている。木材・木製品のほか、食料品、パルプ・紙、化学では、おもに特別給与の伸び悩みによって現金給与総額の上昇率も4%台と停滞した(付属統計表第1-11表)。

しかし、所定内給与については、その上昇率は現金給与総額にみられるほどの差はない。産業別にみて56年に最も上昇率の高かったのは金融・保険業の6.8%増で、最も低かったのは不動産業の3.4%増であり、その差は3.4ポイントと現金給与総額の4.4ポイントより差は小さい。製造業の業種別にみてもほぼ同様で、最も上昇率の高い金属製品(8.6%増)と最も低い食料品(5.1%増)との差は3.5ポイントであるが、この両者を除く他の業種では所定内給与の上昇率は5.2~7.6%の間にある。

産業間あるいは業種間の現金給与総額の上昇率に大きな差をもたらしているものは特別給与であって、建設業(12.0%増)、運輸・通信業(11.1%増)は大幅な増加となっているのに対し、業績の振るわなかった不動産業(2.4%増)、サービス業(3.0%増)、卸売・小売業(3.3%増)での増加は小さい。製造業の業種別にみると、輸出の好調だった輸送用機器(10.9%増)・電気機器(8.7%増)での特別給与の増加は大きい、他方不振の木材、木製品(12.4%減)、パルプ・紙(1.2%減)などでは前年の水準を下回るなど、業種によって大きな差をみせている。こうした産業、業種間の特別給与の動向には規模別の賃金上昇率の場合と同様、企業収益の動向の差が影響していると考えられる(第1-15図)。

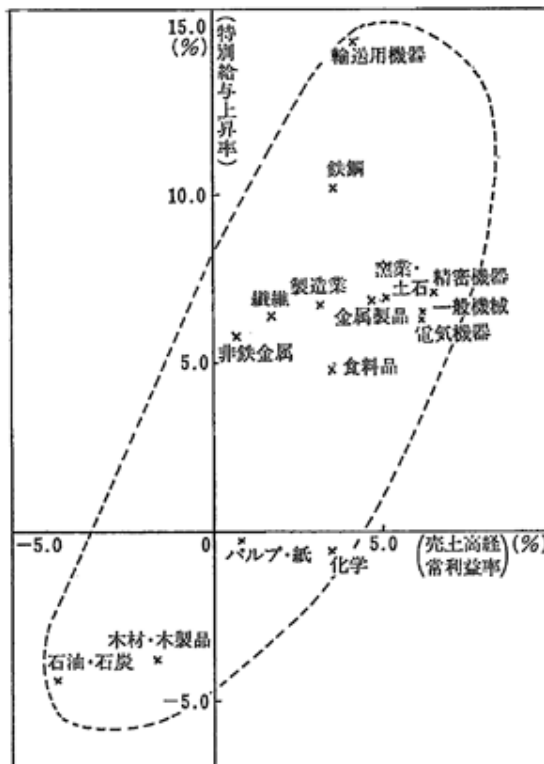
以上のような産業間、業種間の賃金上昇率の違いを変動係数(標準偏差/平均)によってみても、5産業間では55年の0.133が56年には0.228へ、同じく製造業の業種間では55年の0.175が56年には0.187へとともに拡大している。

これを給与の内訳別にみると、所定内給与は、産業間で56年0.171(55年0.156)、業種間では56年0.126(55年0.118)と変化が小さいのに対し、特別給与は産業間で0.473(55年0.322)、業種間でも56年0.913(55年0.442)と大きく拡大している。

このほかさらに56年の賃金上昇率について、春闘の賃上げ率と「毎月勤労統計調査」による所定内給与の上昇率との間に差がみられたことが注目された。この賃上げ率と所定内給与の上昇率は、もともと調査対象の違いなどから厳密な比較ができないものであり、また従来も必ずしも一致した動きをしたわけではないが、56年の場合は、春闘の賃上げ率は55年の6.7%から7.7%へと1ポイント上昇したのに対し、所定内給与の上昇率は55年のそれを若干下回るという動きをしたために、両者の差が注目されることとなった。

第1-15図 売上高経常利益率と特別給与上昇率との関係

第1-15図 売上高経常利益率と特別給与上昇率との関係



資料出所 労働省「毎月勤労統計調査」
 日本銀行「全国企業短期経済観測調査」
 (注) 1) 特別給与は、昭和56年11月～57年1月の特別給与を合計したものの前年同期比増減率。
 2) 売上高経常利益率は、56年度上期の実績。

こうした差を生じさせるものとしては、大企業を中心にした新規学卒者の大幅採用増、規模の小さい事業所を中心にしたパートタイム労働者の増加等の労働者構成の変化の影響も考えられる。

最近数年間の製造業の新規学卒者の採用数は、さきに雇用の項でみたように、54年度までは減少が続いたが、55年度、56年度と大幅に増加した。わが国の多くの企業でみられる年功型賃金体系の下では、新規学卒者の採用数が増加することは賃金の低い労働者が増加することを意味し、また、新規学卒者の初任給の上昇率はここ数年賃上げ率を下回っていることから、56年のように新規学卒者の採用が増加すると全労働者平均の賃金上昇率を低くする効果をもつ。こういった所定内給与の賃金上昇率を引き下げる効果は、製造業の大企業でとくに大きかったとみられる。製造業の規模別に所定内給与の上昇率と賃上げ率を比較すると、各規模とも所定内給与の上昇率が賃上げ率を下回っている。

また、パートタイム労働者比率の上昇も、新規学卒者の場合と同様の理由で全労働者平均の賃金上昇率を低くする効果をもつ。このことはすでに小規模事業所での賃金上昇率が低かった要因としても指摘したが、産業別には、小売業や、旅館その他の宿泊所などのサービス業、製造業の中では食料品、衣服、電気機器、精密機器などでもパートタイム労働者比率が高く、こういった産業、業種でパートタイム労働者比率の上昇が所定内給与の上昇率を低くする方向に作用したと考えられる。

(昭和57年春の賃金交渉)

57年春の賃金交渉は、回復テンポの緩慢な景気と勤労者世帯の実質可処分所得の2年連続した減少という状況の下で行われ、賃上げによる景気回復を主張する労働側の要求と、生産性に基づく賃金決定という経営側の主張をめぐり活発な論議が展開された。

56年春の賃金交渉では、労働4団体(総評,同盟,中立労連,新産別)の間では10%の統一要求基準が設定されたが、67年においても9%とすることで4団体の間での合意をみた。しかし、定昇ないし定昇見合い分を含ませるかどうかについては、各団体、産別の判断にまかせたため事実上幅をもった要求となった。このため要求額の内訳や表現は各団体で異なっているが、基本的には「過年度物価上昇率プラスアルファ」としている点で従来と変わりはない。

労働組合側は57年の賃金交渉においては、例年以上に実質賃金の上昇を重視したが、これには次のような背景があった。その1つは、実質可処分所得が55年、56年と2年連続して減少したということもあって、労働組合は名目賃金の上昇率だけでなく、可処分所得の上昇率、とくに実質増となることを強く意識したこと、2つはこの実質可処分所得の伸び悩みが個人消費の低迷をもたらし、ひいては景気回復の遅れにつながったと考えたことである。このため、労働組合側は実質可処分所得を回復し、景気の昂揚を図るために高目の賃上げが必要であると強く主張した。この点について春闘共闘会議は「82年国民春闘白書」の中で、「財政支出や輸出が拡大することで成長が維持されるということが、財政再建とか対日貿易非難が限界点にまできているという状況からすれば、これまでどおりの経済メカニズムが働くことを期待することはできないことであろう。したがって内需ことに消費のもつ意義はこれまでとは比較にならないほど重要になっているのである。」とし、また、同盟も「82年度賃金白書」の中で、春闘共闘会議と同様に、財政再建や貿易摩擦のため公共投資、輸出に景気回復の役割を期待できないとし、「わが国経済を内需中心の安定成長軌道に乗せるためには、ここ当分の間、望ましい実質成長率にほぼ見合う実質個人消費の伸びを確保するに足る賃上げを実現することが不可欠である。」と主張した。

このような労働組合側の主張に対し、経営側は従来どおり生産性基準原理による賃金決定を主張した。この点について、日本経営者団体連盟(日経連)は57年1月に発表した「労働問題研究委員会報告」の中で、「物価スライドによる賃金決定は、ひとたびインフレが何らかの原因で起こると、それを永続的なホームメイド、インフレ(国内要因によるインフレ)として国内経済に組み込んでしまう弊害をもつ」として物価スライドによる賃上げを否定し、生産性基準原理によることを主張した。そして今年はその内容を、「この原理は、国全体の平均賃金上昇率を国民経済の実質生産性上昇率の範囲内にする場合、ホームメイド・インフレ率はほぼゼロに近づくとの論理に立」って賃金上昇率は、「1人当たりの年間の総人件費の増加率のことであり、国民経済の実質生産性上昇率というのは、実質GNP成長率マイナス就業者増加率のことを意味する」と明確にし、この「国民経済全体の労働生産性の伸び率」を許容できる賃上げ率と主張した。

このように両者の主張は相異なるものではあったが、物価の落ち着いた中で行われた57年の賃金交渉において、賃金の引上げは率、額とも56年を下回る結果となった。4月8日の金属労協に対する回答のうち鉄鋼大手5社平均の回答をみると、賃上げ率6.36%、賃上げ額1万3,100円と前年の賃上げ率、賃上げ額をそれぞれ0.63ポイント、400円下回った。主要企業の賃金交渉の結果を労働省労政局調べによってみると、賃上げ率は7.01%、賃上げ額は1万3,613円と前年に比べ率で0.67ポイント、額で424円下回り、賃上げ額の分散は0.06で56年と同じであった。

このように賃上げ率が56年を下回ったのは、賃金交渉の時点で、消費者物価が56年度平均で前年度上昇率(7.8%)をかなり下回って4%台前半になることがほぼ確実であったことが大きく影響したと考えられるが、また賃上げ率の低下の程度が、物価上昇率の低下に比べ小さかったのは、57年の賃金交渉に当たっての労働組合の賃上げ要求基準の設定の仕方とも関係している。さきに述べたように、57年の賃金交渉において労働組合側は、消費者物価を基礎とした要求基準を設定しながらも、例年以上に実質賃金の確保を強く意識していた。こうした労働組合側の態度が実際の賃上げ率にも反映されているとみられる。

今年の賃上げの結果の消費者物価への影響については、賃上げ率が昨年より0.7%程度低いことを考えると、今後経済が回復していけば、企業の人件費負担を大きく増大させることはなく、この面から企業収益を悪化させることにはつながらないとみられるので、賃上げが物価の安定傾向をくずす要因とはならないと考えられる。また、現在の段階では中小企業の賃上げ結果等はいまだはっきりしていないが、これらが今後実質賃金、実質所得の確保に結びつく水準で結着がついていけば、ある程度個人消費の拡大を通じて景気にも好ましい影響を与えることにもなる。

第II部 労働市場の変化と新たな課題

1 最近における労働経済の特徴

(2) 賃金,企業経営,勤労者家計の動向

2) 企業経営の動向

(売上高経常利益率の動向)

日本銀行「主要企業短期経済観測調査」によって売上高経常利益率の動きをみると,全産業(電力・ガスを除く)ではピークの55年度上期の2.62%から55年度下期には1.97%へ,さらに56年度上期には1.74%へと2期連続で低下した。製造業でも同じくピークの55年度上期の4.65%から3.30%,2.86%へと低下した。56年度下期には全産業(電力・ガスを除く)で2.21%へ,製造業で3.84%へとともに改善したが,57年度上期には再び低下が見込まれており,景気回復の遅れをうけて企業収益の回復力はなお力強さに乏しいものとなっている。

製造業の売上高経常利益率の変動を大蔵省「法人企業統計季報」によって売上高要因と費用要因に分けて,生活関連業種,素材関連業種,機械関連業種についてみると,56年度の売上高経常利益率は前年度と比較して,素材関連業種で大きく低下している。他方,生活関連業種,機械関連業種ではむしろわずかながら改善している。素材関連業種で利益率の低下が大きいのは,投入価格の落ち着きによって費用要因は前年度を下回ったものの,売上高の伸びが前年度を大きく下回ったためである。生活関連業種では,費用要因は前年度並みとなったが,製品価格の上昇が小さかったにもかかわらず,売上数量が増大したため売上高要因が前年度を上回ったので,利益率はわずかに改善した。機械関連業種では,売上数量の増加により売上高の伸びは依然大きいものの前年度ほどそばなかった。しかし,費用要因も投入価格の低下などから低下したため利益率はわずかながら改善した。人件費の増加による収益圧迫の影響は生活関連業種,素材関連業種で前年度よりわずかに大きくなり,機械関連業種では低下したが,いずれも利益率に大きな影響を及ぼすほどの変化ではない(第1-3表)。

製造業について規模別に企業収益の動向をみると,55年度に目立った規模間の差は56年度にも引き続いている。「全国企業短期経済観測調査」によると,56年度の売上高は大企業では前年度に比べて6.7%増(55年度12.6%増),中堅企業では4.9%増(同12.0%増)に対し,中小企業では2.3%増(同8.5%増)となっており,前年度同様中小企業の伸びが大企業および中堅企業の伸びを下回った。経常利益も55年度にすでに大企業が1.7%減,中堅企業が8.2%減に対し,中小企業は26.0%減と小規模ほど大きく減少していたが,56年度も大企業が8.5%減,中堅企業が8.2%減に対し,中小企業は9.1%減と小規模での減少幅がわずかながら大きくなっている。

第1-3表 業種別売上高経常利益率の変動要因

第1-3表 業種別売上高経常利益率の変動要因

(単位 %)

要 因	製 造 業 計		生活関連業種		素材関連業種		機械関連業種	
	昭和55 年 度	56	55	56	55	56	55	56
売上高経常利益率	3.74	3.40	2.59	2.61	3.19	2.04	5.17	5.25
(前年度差)	-0.86	-0.34	-0.80	0.02	-1.22	-1.15	-0.59	0.08
売上高要因	13.36	7.51	8.21	9.08	9.65	3.33	18.47	11.37
価格要因	11.45	0.96	6.18	0.68	19.68	1.27	2.64	1.52
数量要因	1.72	6.45	1.93	8.38	-8.32	2.06	15.46	9.66
費用要因(控除)	14.31	7.89	9.08	9.06	10.99	4.51	19.13	11.27
人件費要因	1.40	1.56	1.31	1.82	0.70	0.81	2.20	1.81
雇用要因	0.69	0.66	0.83	0.93	-0.04	0.17	1.40	0.77
賃金要因	0.69	0.86	0.43	0.82	0.74	0.63	0.75	0.99
金融費用要因	0.97	-0.05	0.77	-0.14	1.27	-0.05	0.62	0.02
販売・管理費要因	1.38	1.40	1.79	1.69	0.81	0.67	2.15	1.66
減価償却費要因	0.28	0.32	0.17	0.22	0.10	0.24	0.55	0.50
原材料費要因	10.32	4.66	5.04	5.46	8.14	2.84	13.62	7.23
価格要因	11.22	0.46	4.24	-0.80	19.05	2.06	6.78	-0.75
数量要因	-0.77	4.14	0.81	6.33	-8.56	0.78	6.17	8.10

資料出所 大蔵省「法人企業統計季報」
日本銀行「卸売物価指数」

(注) 1) 生活関連業種=食料+繊維+衣服+木材・木製品
素材関連業種=化学+石油・石炭+窯業・土石+鉄鋼+非鉄+パルプ・紙
機械関連業種=一般機械+電気機器+輸送用機器+精密機器

2) 要因分解は次式による。
 T : 売上高, π : 経常利益, C : 総費用, P : 価格, Q : 数量, C_1 : 人件費, C_2 : 金融費用, C_3 : 減価償却費, C_4 : 原材料費とすると,

$$\Delta\left(\frac{\pi}{T}\right) = \left(\frac{C}{T}\right)\dot{T} - \left(\frac{C}{T}\right)\dot{C}$$

$$\left(\frac{C}{T}\right)\dot{T} = \left(\frac{C}{T}\right)\dot{P} + \left(\frac{C}{T}\right)\dot{Q}$$

$$\left(\frac{C}{T}\right)\dot{C} = \left(\frac{C}{T}\right)\left(\frac{C_1}{C}\right)\dot{C}_1 + \left(\frac{C}{T}\right)\left(\frac{C_2}{C}\right)\dot{C}_2 + \left(\frac{C}{T}\right)\left(\frac{C_3}{C}\right)\dot{C}_3 + \left(\frac{C}{T}\right)\left(\frac{C_4}{C}\right)\dot{C}_4$$

(労働分配率の動向)

製造業の労働分配率は、55年度にはほとんど変化がなかったが、56年度は59.9%と前年度より2.3ポイントの上昇となった。

業種別に労働分配率をみると、木材・木製品、一般機械、輸送用機器を除く業種で上昇したが、その中では繊維、鉄鋼、非鉄金属での上昇幅が大きく、電気機器、精密機器での上昇は小幅にとどまっている。繊維、鉄鋼など生活関連業種、素材関連業種の多くでは2年連続の上昇となり、その水準も高まっているが、機械関連業種では、第1次石油危機後には他の業種と同様に上昇したが、今回はほとんど上昇がみられない(第1-4表)。

労働分配率の変動要因を売上高人件費比率と付加価値率の変化に分けてみると、55年度に製造業の労働分配率が安定的であったのは、付加価値率の低下による労働分配率上昇効果を売上高人件費比率の低下に

よって相殺していたことによるが、56年度に労働分配率が高まったのは、付加価値率の低下は止まったものの、売上高の伸びの鈍化によって売上高人件費比率が上昇していることによる。

55年度、56年度を通じた労働分配率の変化を業種別にみると、機械関連業種では売上高の伸び率が高いため、売上高人件費比率が低下しており、これが付加価値率の低下を相殺して労働分配率を安定的に保っている。これに対し、化学、非鉄金属など素材関連業種では売上高の伸び悩みによって売上高人件費比率が上昇し、また付加価値率も低下しているために労働分配率が上昇した。このように労働分配率の動きにも素材関連業種と機械関連業種との間の景気の跛行性の影響がみられる。

第II部 労働市場の変化と新たな課題

1 最近における労働経済の特徴

(2) 賃金,企業経営,勤労者家計の動向

3) 物価と勤労者家計の動向

(落ち着いた動きとなった消費者物価)

55年平均では前年比で8.0%の上昇となった消費者物価は,55年秋頃から騰勢は鈍化し,56年に入ってから1～3月には前年同期比で6.6%,4～6月には4.9%,7～9月には4.2%10～12月には4.0%と期を追うにしがって上昇率は低下し,57年1～3月には3.1%になって一層落ち着きを示した。

第1-4表 労働分配率の変動要因分析

第1-4表 労働分配率の変動要因分析

(単位 %)

業種・年度	労働分配率	対前年度 変化率	要 因			
			売上高 人件費 比 率	売上高 (控除)		付加価値 率 (控除)
				人件費	人件費	
製 造 業 昭和55年度	57.6	0.5(0.3)	-3.1	14.0	10.8	-3.1
56	59.9	4.0(2.3)	4.8	7.8	12.4	0.0
食 料 品 55	60.1	-2.6(-1.6)	1.9	8.9	11.2	5.4
56	61.4	2.2(1.3)	1.9	16.5	18.5	-0.6
織 維 55	63.5	7.4(4.4)	0.0	2.3	1.9	-7.2
56	67.2	5.8(3.7)	10.7	11.1	23.0	4.9
木材・木製品 55	70.2	21.7(12.5)	21.5	-7.3	13.2	0.0
56	69.3	-1.3(-0.9)	11.5	-4.7	6.2	13.0
化 学 55	52.1	5.5(2.7)	0.0	6.6	6.5	-5.3
56	54.0	3.6(1.9)	2.7	1.4	3.9	-0.4
鉄 鋼 55	46.4	4.3(1.9)	0.8	8.8	9.4	-3.6
56	49.8	7.3(3.4)	10.4	1.3	12.1	3.3
非鉄金属 55	46.5	1.8(0.8)	4.0	5.0	9.8	2.4
56	54.9	18.1(8.4)	9.0	4.3	12.5	-8.9
一般機械 55	63.6	-0.5(-0.3)	-0.5	17.7	16.6	-0.3
56	62.5	-1.7(-1.1)	0.0	7.7	8.0	2.1
電気機器 55	60.4	-3.2(-2.0)	-8.3	25.1	14.4	-5.2
56	61.0	1.0(0.6)	-1.9	18.1	16.1	-2.7
輸送用機器 55	59.1	3.3(1.9)	-2.4	13.3	10.5	-5.5
56	57.9	-2.0(-1.2)	0.0	7.1	6.8	1.5
精密機器 55	63.1	-3.1(-2.0)	-10.5	26.3	13.2	-7.5
56	64.6	2.4(1.5)	8.4	12.2	21.6	6.0

資料出所 大蔵省「法人企業統計季報」

(注) 1) 要因分解は次式による。

W: 人件費, T: 売上高, V: 付加価値額, v: 付加価値率とすると,

$$\text{労働分配率} = \frac{W}{V} = \frac{W}{v \cdot T} \text{であるから}$$

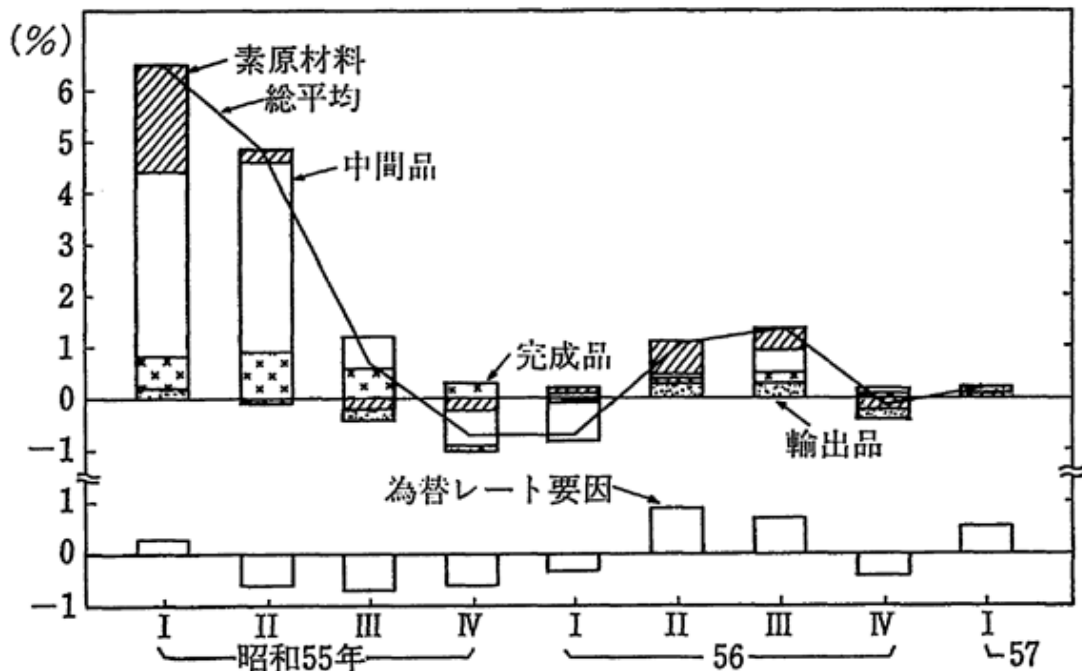
$$\left(\frac{\dot{W}}{V}\right) = \left(\frac{\dot{W}}{T}\right) - \dot{v} = (\dot{W} - \dot{T}) - \dot{v}$$

付加価値 = 人件費 + 経常利益 + 支払利息 + 割引料 + 減価償却費

2) () 内は労働分配率の前年度差。

第1-16図 卸売物価の加工段階別上昇寄与度

第1-16図 卸売物価の加工段階別上昇寄与度（前期比騰落率）



資料出所 日本銀行「卸売物価指数」

- (注) 1) 為替レート要因は輸入物価に関するもので卸売物価全体に対する寄与度である。
 2) 為替レート要因は以下の方法により計算した。

$$(E_t - E_{t-1}) = \left(E_t - E_t \cdot \frac{R_{t-1}}{R_t} \right) + \left(E_t \cdot \frac{R_{t-1}}{R_t} - E_{t-1} \right)$$

であるから、

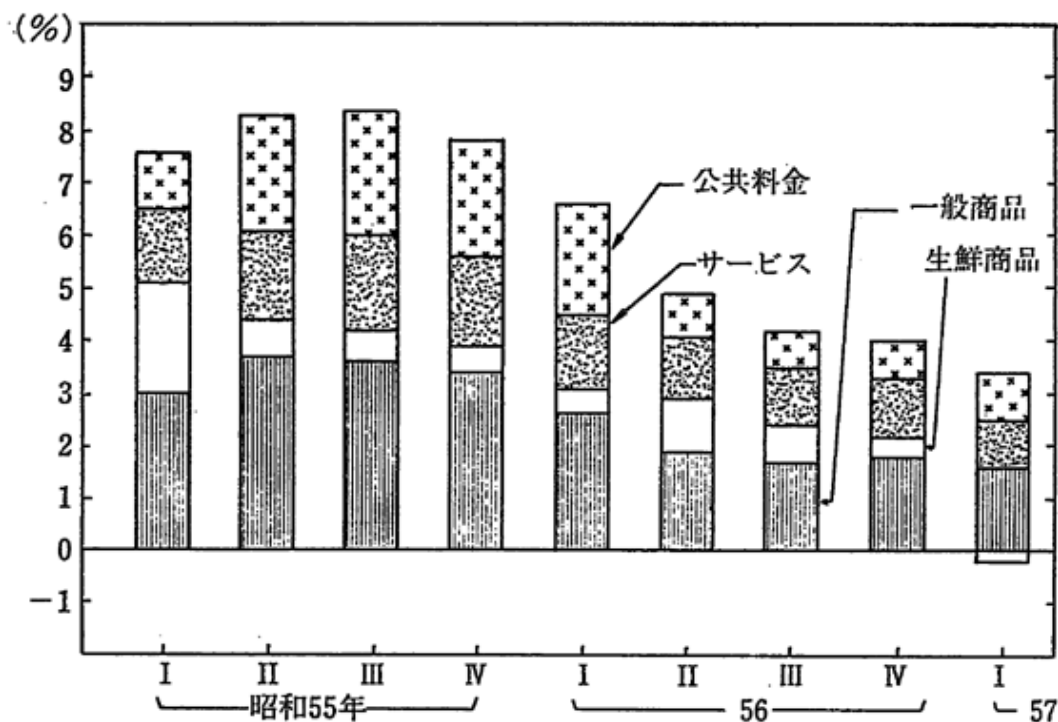
$$\text{卸売物価全体に対する為替レート要因} = \frac{1}{F_{t-1}} \left\{ W \left(E_t - E_t \cdot \frac{R_{t-1}}{R_t} \right) \right\}$$

- E_t : t 期の輸入品の卸売物価指数
- E_{t-1} : $(t-1)$ 期の輸入品の卸売物価指数
- R_t : t 期の為替レート (円/ドル)
- R_{t-1} : $(t-1)$ 期の為替レート (円/ドル)
- W : 輸入品のウェイト
- F_{t-1} : $(t-1)$ 期の卸売物価指数

卸売物価は54年初めから55年1~3月まで原油価格の上昇を主因に高い上昇が続いたが、その影響が一巡した55年4~6月以降急速に鎮静化し、その後56年に入ってから国内需給の緩和が加わった、こともあって安定した動きを続けた。56年には年央に円安の影響などから素原材料や中間品がやや上昇したが、上昇率は前期比で1%強と低く、為替が円高に動いた10~12月には再び低下した(第1-16図)。

第1-17図 消費者物価上昇の特殊分類別寄与度

第1-17図 消費者物価上昇の特殊分類別寄与度（前年同期比騰落率）



資料出所 総理府統計局「消費者物価指数」

- (注) 1) 一般商品は生鮮商品，電気・都市ガス・水道，米類，塩，たばこを除く。
 2) サービスは公共サービス料金を除く。
 3) 公共料金は米類，塩，たばこを含む。

消費者物価の動向を一般商品、公共料金等について一部組み替えを行った特殊分類によってみると、55年の上昇に大きく影響した一般商品は、石油製品(灯油、ガソリン、プロパンガス)の上昇率の低下などによって工業製品が安定したことから上昇率は低下し、公共料金も、国鉄運賃(平均9.7%)、私鉄運賃(平均15.9%)、塩の消費者価格(平均32%程度)等の改定があったものの、55年のように電力、ガスなど大型公共料金の改定がなかったことから、前年比5.8%の上昇と前年の10.3%の上昇を大きく下回るなど、各費目とも上昇率は55年を下回った(第1-17図)。

(伸び悩みの続いた実収入)

勤労者世帯の実収入は、55年に名目で7.3%増、実質では0.6%の減となったあと、56年は名目では5.0%増と55年の伸びを下回ったが、消費者物価が落ち着いたため実質では0.1%とわずかに増加となった。

第1-5表 世帯主の定期収入5分位階級別家計収支の動き

第1-5表 世帯主の定期収入5分位階級別家計収支の動き

(昭和56年, 前年比増減率)

(単位 %)

項 目	世帯主の定期収入5分位階級				
	第I 5分位	第II 5分位	第III 5分位	第IV 5分位	第V 5分位
実 収 入	1.6(6.3)	3.9(6.2)	6.2(6.4)	4.8(8.0)	6.2(8.1)
世帯主収入	0.8(8.9)	4.0(5.8)	5.6(6.0)	5.0(7.7)	5.7(7.2)
定 期	2.4(8.9)	5.2(6.6)	5.9(6.3)	5.2(7.0)	6.2(6.3)
臨時・賞与	-4.7(8.8)	-0.5(3.0)	4.7(4.9)	4.3(9.7)	4.1(10.4)
妻の収入	-0.2(5.8)	11.5(7.9)	9.6(9.4)	-1.1(24.9)	18.3(20.9)
他の世帯員収入	9.6(-0.4)	-5.4(9.0)	8.8(21.3)	-5.8(19.3)	2.3(31.7)
非消費支出	10.2(7.9)	8.6(8.4)	17.9(11.1)	11.0(14.1)	13.8(14.8)
可処分所得	0.8(6.2)	3.3(6.0)	4.7(5.9)	3.8(7.1)	4.7(6.9)
消費支出	4.1(6.8)	3.8(7.7)	7.0(5.9)	7.2(5.2)	5.0(9.1)
平均消費性向 実収入に占める 非消費支出の割合	103.8(100.6)	81.0(80.6)	78.5(76.9)	75.8(73.4)	72.0(71.8)
	9.3(8.6)	10.3(9.9)	12.1(10.9)	13.7(13.0)	17.4(16.2)

資料出所 総理府統計局「家計調査」

(注) 1) 平均消費性向, 実収入に占める非消費支出の割合は実数である。

2) () 内は55年。

実収入の内訳には、世帯主収入、妻の収入、他の世帯員収入とも55年の伸びを下回ったが、とくに世帯主の賞与等の臨時収入と他の世帯員(世帯主およびその妻以外の世帯員)収入の伸びの低下が大きい(付属統計表第1-14表)。このため実収入における妻の収入の割合は、55年の7.0%から56年の7.1%へとわずかに上昇した。

世帯主の定期収入5分位階級別に実収入をみると、各収入階級とも実収入の伸び率が55年より低下しているが、とくに低所得層での伸びの低いことが目立った(第1-5表)。収入階級間には55年にすでに高所得層での伸びが高く低所得層で低いという差がみられたが、その差は比較的小さかった。しかし、56年には第III、第IV、第V5分位の伸び率がそれぞれ6.2%、4.8%、6.2%であるのに対し、第I、第II5分位はそれぞれ1.6%、3.9%と目立って低くなっている。

こうした低所得層における実収入の伸び悩みは、世帯主収入の伸び率が大きく低下していることが主たる理由である。これには、小規模企業での賃金の上昇率が低かったことが影響しているとみられる。すなわち世帯主の勤務先をみると、収入の低い階級ほど勤務先が小規模企業である割合が大きく、世帯主の勤務先企業規模別に世帯主収入の伸び率をとってみると、1~29人規模企業に勤務する世帯主については3.9%(55年4.3%)、30~99人規模については5.4%(同5.8%)、100~999人規模については4.3%(同7.2%)、1,000人以上規模については6.2%(同7.5%)と小規模企業での伸びが低くなっている。また、賞与等の臨時給与は伸び率だけでなく、支給額でも企業規模間の格差は大きく、世帯間の収入格差を一層拡げる結果となっている。さらに、低所得層における実収入の伸び悩みには、第I5分位では妻の収入が、第II5分位では他の世帯員収入がそれぞれ前年比0.2%減、5.4%減となっていることも影響している。世帯主の定期収入に対する妻の収入の割合は、所得の低い層ほど高いという傾向がみられるが、世帯平均で55年の10.8%から11.0%へと上昇した中で、第I5分位では妻の収入の割合は22.9%から22.3%へと低下した。

(2年連続減少となった実質可処分所得)

実収入から勤労所得税、社会保障費などの非消費支出を差し引いた可処分所得は、実収入の伸び悩みに加え、非消費支出が前年比12.9%増と実収入の伸びを大きく上回って増加したため、名目で3.8%増(55年6.5%増)にとどまり、実質では1.0%減(同1.4%減)と2年連続の減少となった。

可処分所得の伸びを定期収入5分位階級別にみると、名目では第I5分位で0.8%増、第II5分位3.3%増、第III5分位

4.7%増,第IV5分位3.8%増,第V5分位4.7%増と,とくに第I,第II5分位での伸びが低く,実質ではそれぞれ3.9%減,1.5%減,0.2%減,1.0%減,0.2%減とすべての収入階級で減少となっているが,同じく第I,第II5分位での減少が大きい。

また,非消費支出のうち勤労所得税は12.9%,他の税は14.0%,社会保障費は12.5%の増加となった。非消費支出の伸びが実収入の伸びを上回る傾向は51年以降続いている。このため,実収入に占める非消費支出の割合は年々上昇しており,56年には13.6%と50年の8.7%に比べ5ポイント近い上昇を示している。これを世帯主の定期収入階級別にみると,累進課税体系を反映して高所得層ほど実収入に占める非消費支出の割合は高い。52年から56年の変化をみると,第15分位では6.8%から9.3%へ,第II5分位では7.8%から10.3%へ,第III5分位では9.3%から12.1%へ,第IV5分位では10.5%から13.7%へ,第V5分位では13.6%から17.4%へとそれぞれ上昇している。

(力強さに欠ける消費支出の回復)

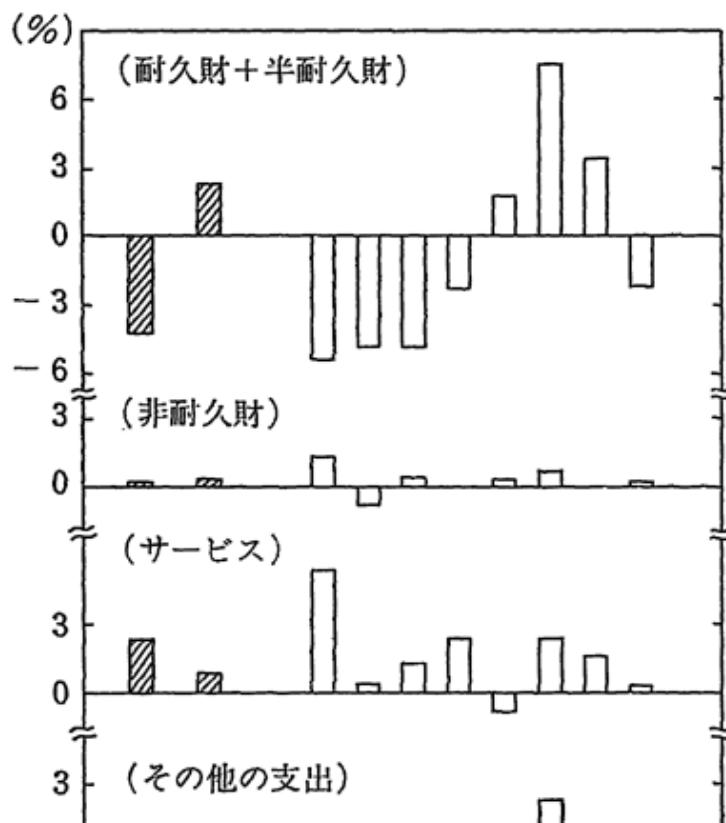
勤労者世帯の消費支出は名目で5.5%増(55年7.1%増)となり,また実質では55年の0.8%の減少から56年は0.6%増とわずかながら増加となった。実質消費支出の伸び率を四半期別にみると,前年同期比で1~3月0.2%増,4~6月には2.6%増と前半には伸びが高まったが,その後7~9月0.5%増,10~12月0.5%減と増勢鈍化から再び減少となり,消費支出の動きは年間を通じてみると力強さに欠けるものであった。実質消費支出がこのような緩慢な回復にとどまったのは,さきにみたように可処分所得が実質で減少したことによる。

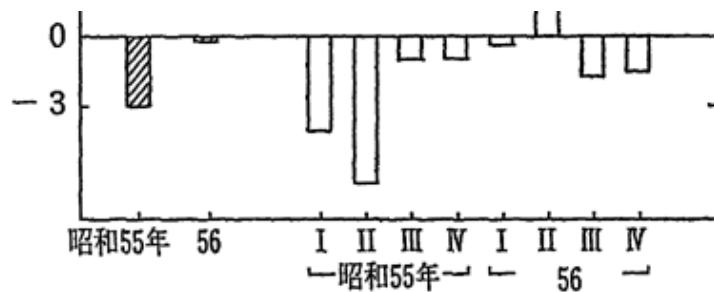
このような可処分所得と消費支出の動きの結果,平均消費性向(消費支出/可処分所得)は56年は79.2%で55年の77.9%を大きく上回った。このため,平均消費性向と裏腹の関係にある黒字率は55年の22.1%から56年には20.8%へと低下した。黒字の内訳をみると,貯金純増の可処分所得に占める割合が55年の7.8%から56年には6.6%へと55年に引き続き低下したことが目立っている(付属統計表第1-15表)。

世帯主の定期収入階級別に実質消費支出の伸びをみると,第III~第V5分位では前年水準を上回ったのに対し,高所得層に比べ相対的に可処分所得の伸びが低かった低所得層(第I,第II5分位)では実質で減少となった。

第1-18図 財サービス支出(実質)の動き

第1-18図 財・サービス支出(実質)の動き
(全国, 勤労者世帯, 前年同期比増減率)





資料出所 総理府統計局「家計調査」,「消費者物価指数」

(注) 財・サービスの区分は以下による。

- 耐久財・半耐久財支出…設備材料, 家庭用耐久財, 室内装備品, 寝具類, 家事雑貨, 被服及び履き物 ((控除)被服関連サービス), 保健医療器具, 自動車, 自転車, 教養娯楽用耐久財, 教養娯楽用品, 身の回り品
- 非耐久財支出……………食料 ((控除) 外食), 光熱・水道, 家事用消耗品, 医薬品, 自動車等維持の半額, 教科書・学習参考書, 書籍・他の印刷物, 理美容品, たばこ
- サービス支出……………外食, 家賃・地代, 工事その他のサービス, 家事サービス, 被服関連サービス, 保健医療サービス, 交通, 自動車等維持の半額, 通信, 授業料等, 補習教育, 教養娯楽サービス, 理美容サービス, 諸雑費のその他
- その他の支出……………こづかい, 交際費, 仕送り金

消費支出の内容を耐久財支出,非耐久財支出,サービス支出,その他の支出に分けてそれぞれの支出の実質増減率をみると,1)耐久財支出は55年に大きく減少し,56年には増加に転じているものの,なお54年の水準には戻っていないこと,2)非耐久財支出の増加は55年に引き続いてわずかであったこと,3)サービス支出は55年に引き続き56年も増加しているが増加率は小さくなったこと,4)その他の支出は55年に引き続き56年も減少していること,というように財によって動きが異なっている(第1-18図)。